

江 東 区
高齢者地域包括ケア計画
(令和3年度～令和5年度)

中間のまとめ案

※本書の内容は、今後、国からの通知等の内容により、見直し等を行う予定です。また、人口やサービス等の各種推計、掲載事業などは、検討段階の内容を記載しています。今後、内容の精査を行った上で、予算編成・区議会での議決後に確定します。

目 次

第1章 地域包括ケアシステムについて	1
1 介護保険制度と地域包括ケアシステムの構築	3
2 地域包括ケアシステムとは	4
(1) 地域包括ケアシステムのイメージ	4
(2) 地域包括ケアシステムにおける4つの「助」	5
(3) 地域包括ケアシステムにおける役割	5
3 地域共生社会と地域包括ケアシステム	6
4 日常生活圏域について	7
第2章 計画の概要	9
1 計画の趣旨	11
(1) 計画の策定について	11
(2) 計画の位置づけ・計画期間	11
(3) 地域包括ケアシステムの段階的な構築に向けて	13
2 計画の策定体制	14
(1) 計画推進会議	14
(2) 庁内推進委員会・幹事会	14
(3) 地域包括ケア全体会議	14
(4) 関連会議体	14
(5) 長寿サポートセンターヒアリング	15
3 区民の参画	16
(1) 計画推進会議への区民参加と公開	16
(2) 高齢者の実態とニーズ把握	16
(3) 介護者の実態把握	16
(4) 区民に向けた情報発信	17
(5) パブリックコメントの実施	17
第3章 区の現状と将来推計	19
1 高齢化の現状と将来推計	21
(1) 人口の状況	21
(2) 要介護認定者の状況	23
2 計画策定のための調査等	27
(1) 高齢者生活実態等調査の結果	27
(2) 在宅介護実態調査の結果	33

(3) 介護サービス資源の現状と需要	35
(4) 長寿サポートセンターヒアリング結果.....	43

第4章 計画の基本理念・基本目標 45

1 計画の基本理念と基本目標	47
2 計画の体系	48
3 課題と取組方針	49
基本目標 1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	49
(1) 相談支援ネットワークの構築	49
(2) 介護予防の推進	49
(3) 社会参加の支援	50
(4) 認知症施策の推進	50
基本目標 2 介護サービスと在宅医療・介護連携の充実	51
(1) 介護給付等サービスの充実	51
(2) 事業者および介護者への支援	51
(3) 介護給付の適正化	52
(4) 在宅医療・介護連携の充実	52
基本目標 3 生活支援体制の整備と住まいの確保	53
(1) 地域での支え合い体制の整備	53
(2) 生活支援の充実	53
(3) 権利擁護の推進	54
(4) 住まいの安定的な確保.....	54
(5) 防災対策.....	54
4. 成果指標と主要事業	55
(1) 成果指標について	55
(2) 主要事業について	56
5. 計画を補完する取り組み	57
(1) 自立支援、介護予防・重度化防止のための取り組み	57
(2) 介護保険制度の持続可能性の確保	57
(3) 認知症施策の推進	58
(4) 保険者機能強化推進交付金および介護保険保険者努力支援交付金の活用.....	59
(5) 総合事業.....	59
(6) 高齢者福祉施設の役割.....	60
(7) 新型コロナウイルス感染症対策	61
6. 施策の取り組み	62
基本目標 1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	63
(1) 相談支援ネットワークの構築	63

(2) 介護予防の推進	64
(3) 社会参加の支援	71
(4) 認知症施策の推進	76
基本目標2 介護サービスと在宅医療・介護連携の充実	80
(1) 介護給付等サービスの充実	80
(2) 事業者および介護者への支援	83
(3) 介護給付の適正化	89
(4) 在宅医療・介護連携の充実	91
基本目標3 生活支援体制の整備と住まいの確保	92
(1) 地域での支え合い体制の整備	92
(2) 生活支援の充実	96
(3) 権利擁護の推進	101
(4) 住まいの安定的な確保	105
(5) 防災対策	106

第5章 円滑な介護保険事業の運営 **109**

1. 介護保険制度の仕組み	111
2. 安定的な介護サービスの提供	112
(1) 第8期計画期間の第1号被保険者数及び要介護認定者数	112
(2) 第8期計画期間の要介護度別の認定者数（第1号被保険者）	113
(3) 第8期計画期間の介護サービス利用者数	114
3. 介護サービスの見込み	115
(1) サービス量等の推計の流れ	115
(2) 介護サービス利用量の見込み	116
(3) 地域支援事業費の見込み	120
4. 介護保険料の設定	121
(1) 介護保険料設定の基本的な考え方	121
(2) 第8期介護保険事業計画の保険料	122

第6章 計画の推進に向けて **125**

1. 計画推進のための体制	127
2. 計画の達成状況の評価と公開	127

資料編 **129**

計画事業一覧	131
--------------	-----

第1章 地域包括ケアシステムについて

1 介護保険制度と地域包括ケアシステムの構築

平成12年4月に創設された介護保険制度は、介護が必要になった高齢者等が生活を継続・維持するために不可欠なサービスや支援を受けられるよう、全国の市町村と東京23区が保険者となって運営されてきました。

制度開始当初の全国の65歳以上人口は22,005千人、高齢化率は17.3%でしたが、令和元年度には65歳以上人口は35,885千人、高齢化率は28.4%と増加しており、介護保険サービスのニーズの増大とともに、高齢者の生活へのニーズは多様化してきています。

特に、令和7(2025)年は、「団塊の世代」とよばれる昭和22～24年生まれの世代が、全員75歳以上となる節目の年となっており、介護保険サービスの需要は過去最大に増加することが予想されています。

さらに令和22(2040)年は、総人口・現役世代人口が減少する中で、団塊ジュニアである昭和46～49年に生まれた世代が65歳以上となり、高齢者人口がピークを迎えるとともに、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが見込まれています。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみ世帯、認知症高齢者などの増加も見込まれるなど、介護サービス需要が更に増加・多様化することが想定される一方、現役世代の減少が顕著となり、地域の高齢者を支える基盤の確保がますます重要となってきます。

こうした高齢化の状況を踏まえ、介護保険制度のさらなる充実を図るために、2005年に「地域包括ケアシステム」という用語がはじめて使われました。「地域包括ケアシステム」とは、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制のことです。あわせて、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする「地域包括支援センター」が誕生しました。

地域包括ケアシステムの構築は、高齢者が自分らしい暮らしを人生の最期まで継続できる地域づくりを行うためには必要不可欠なものとなっており、高齢者人口の増加が進む中、介護保険を運営する保険者にとっても必須のものとなっています。

2 地域包括ケアシステムとは

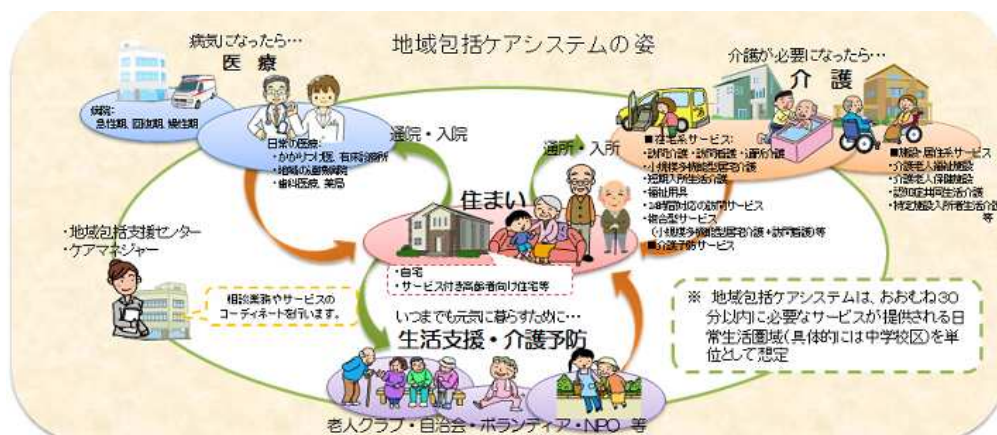
(1) 地域包括ケアシステムのイメージ

地域包括ケアシステムは、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、「住まい」を中心に、「生活支援・介護予防」「医療」「介護」を一体的に提供するための体制です。

住まい	生活の基盤として必要な住まいが整備され、本人の希望にかなった住まい方が確保されていることが地域包括ケアシステムの前提となります。高齢者のプライバシーと尊厳が十分に守られた住環境が整備されています。
生活支援・ 介護予防	心身の能力低下や経済的理由等でも尊厳ある生活が継続できる生活支援が確保されています。生活支援には、食事の準備など、サービス化できる支援から、近隣住民の声かけや見守りなどのインフォーマルな支援も含まれます。また、介護予防の活動や取り組みが充実することで、できる限り介護を必要としない生活を送ることができています。
医療	それぞれの人の状態にあった医療が、かかりつけ医や地域の病院などによって適切に提供されています。また、入退院支援や日常の療養支援、急変時の対応など、医療と介護の連携体制が整備されています。
介護	安定的かつ円滑な介護保険制度の運営のもと、介護が必要になっても、自分の意思で自分らしい生活を営むことができるよう、必要な人に必要な介護サービスが適切に提供されています。

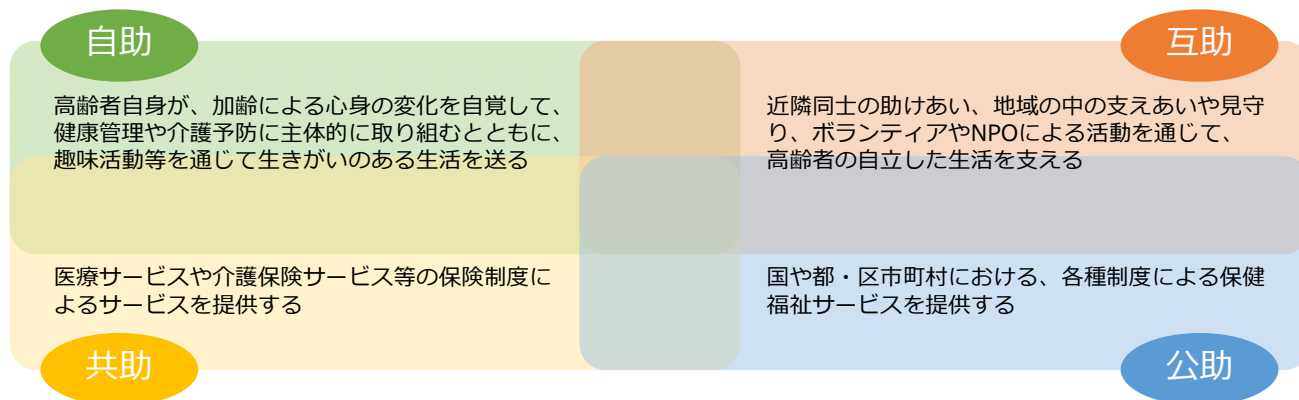
地域包括ケアシステムでは、これらの支援・サービスが概ね 30 分以内の生活圏域内で提供されることを目指しており、地域の自主性や特性に応じて作り上げていくことが求められています。

【地域包括ケアシステムのイメージ】 出典：厚生労働省



(2) 地域包括ケアシステムにおける4つの「助」

地域包括ケアシステムが効果的に機能するためには、次の4つの「助」が、地域のニーズや実態に応じてバランス良く構成され、連携していることが求められます。また、公助や共助では対応が難しい部分について、自助や互助の力を活用することで、よりきめ細かな支援を行うことができるようになります。



(3) 地域包括ケアシステムにおける役割

地域包括ケアシステムを実現するため、次のような役割が考えられます。

本人

様々なサービスの利用者であるとともに、「自助」の主体です。加齢にともなう心身の変化を意識しながら、健康づくりや介護予防に取り組み、介護が必要になっても、希望する暮らしを営めるように、適切な準備に取り組むことが求められます。

地域住民、民生委員、町会・自治会、ボランティア、NPO等

地域の中の支えあいや見守り、生活支援といった「互助」の中心的な役割を担います。また、こうした活動への参加を通じて、高齢者が自らの経験や知識を活かした、生きがいや充実感のある暮らしをおくることで、地域活動と個人の生活の充実の相乗効果につながっていきます。

医療機関、介護事業者、様々な専門職等

それぞれの専門分野を活かして、多様な課題を抱える高齢者の生活を支える「共助」の主要な役割を担います。特に、長寿サポートセンター（地域包括支援センター）は、専門職同士の連携や、地域における高齢者の生活課題の把握など、地域と専門職のつながりを担う中心的な拠点として位置づけ、個人や地域に合わせた効果的な支援体制を提供していくことが求められます。

区（保険者）

介護保険の運営者として質の高い介護サービスを提供できるよう「共助」の適正運営に努めるとともに、福祉サービスによる「公助」を提供します。また、「自助」や「互助」が促進されるよう、普及啓発や環境整備に取り組めます。

3 地域共生社会と地域包括ケアシステム

現在の地域では、高齢者人口の増加にともなう介護や医療の必要性の増大、少子化による地域社会の担い手や将来的な福祉人材のさらなる不足、障害のある人の高齢化にともなうニーズの多様化や専門性の高まりなど、様々な福祉課題が相互に影響を及ぼしながら、問題が複合化・複雑化してきています。

このため、地域の課題を「高齢者」や「こども」、「障害のある人」などの個別課題に押し込めて、個々で対応しては、課題の根本を解決することにはなりません。

地域にある課題を解決し、誰にとっても住みやすい・暮らしやすい地域を実現するためには、地域を構成する一人ひとり、主体の一つひとつが様々な区分や垣根を超え、地域という一つの「つながり」を軸にして、地域をともに創り、育んでいくことが大切です。

このような状況を受け、「地域共生社会の実現」に向けた取り組みが進んでいます。地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や、サービスの「支え手」「受け手」という関係を超えて、みんなで「つながり」や「支えあい」の仕組みを創っていくことで、誰もが排除されることのない社会を目指すものです。この地域共生社会を実現するための「システム」や「仕組み」となるものが「地域包括ケアシステム」です。

介護保険制度において推進している「地域包括ケアシステム」は、それ自体は高齢者の地域生活を支えるための仕組みとして位置づけられていますが、支援体制の考え方については、こども・子育て家庭や障害のある人への支援においても応用可能なものです。そのため、各分野で地域包括ケアシステムの構築を目指すことは、地域共生社会の実現につながるものとなります。

江東区では、こうした考え方のもと、高齢者への支援体制である地域包括ケアシステムの構築を着実に実行していきます。

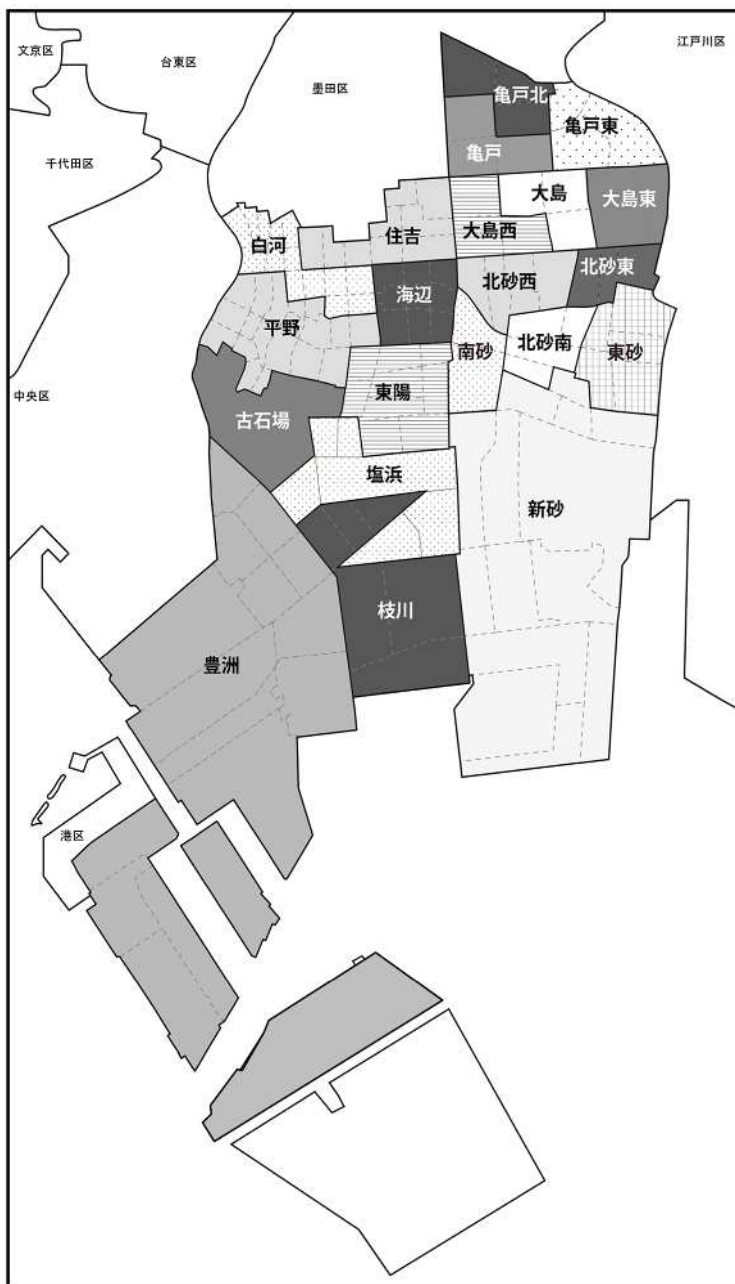
4 日常生活圏域について

地域包括ケアシステムを実現するためには、地理的条件や人口、交通事情などの様々な社会環境を総合的に勘案した「日常生活圏域」の設定が必要です。

国では、概ね30分以内で必要なサービスを提供できる区域を日常生活圏域として定めることを推奨しています。

江東区では、平成30年度から日常生活圏域を21圏域に拡充し、より細かい圏域単位で、きめ細やかな福祉サービスの提供体制の構築に取り組んでいます。

＜ 江東区の日常生活圏域 ＞



圏域名	地域	地区
白河	常盤、新大橋、森下1・2、三好3・4、白河、高橋	深川北
海辺	千石、石島、千田、海辺、扇橋	
住吉	森下3～5、猿江、住吉、毛利	
平野	清澄、平野、三好1・2、佐賀、福住、深川、冬木、門前仲町、木場3	
古石場	永代、富岡、牡丹、古石場、越中島、木場2	
東陽	木場4・5、東陽	深川南
塩浜	塩浜、潮見、木場1・6	
豊洲	豊洲、東雲、有明、青海、海の森	
枝川	枝川、辰巳	城東北
亀戸	亀戸1・2・6	
亀戸北	亀戸3～5	
亀戸東	亀戸7～9	
大島	大島3・5・6	
大島西	大島1・2・4	城東南
大島東	大島7～9	
北砂西	北砂1～3、5	
北砂東	北砂6、東砂1・2	
北砂南	北砂4・7、南砂4・5	
東砂	東砂3～7	城東南
南砂	南砂1・2	
新砂	東砂8、南砂3・6・7、新砂、新木場、夢の島、若洲	

第2章 計画の概要

1 計画の趣旨

(1) 計画の策定について

国では、団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年に向けて、増大することが予想される高齢者の介護・医療ニーズに対応するために、地域のニーズや、介護や医療といったサービス提供者、地域活動等の地域資源など、地域の実態に応じた「地域包括ケアシステム」の構築と深化の必要性を示しています。

こうした状況を踏まえ、高齢期の暮らしを、生きがいをもって安心して暮らすためには、地域包括ケアシステムの充実を図り、地域における介護保険サービスや各種の生活支援・介護予防、医療、介護等の活動の持続可能性を高めていく必要があります。

江東区では、平成27年3月に策定した「江東区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）」において、令和7（2025）年度の地域包括ケアシステムの完成予想図を提示しました。続く、平成30年3月に策定した計画では、地域包括ケアシステムを構築するという計画の趣旨を明確にするために、名称を「江東区高齢者地域包括ケア計画（平成30年度～平成32（令和2）年度）」と改称し、地域包括ケアシステムの段階的な構築に向けた目標を設定し、長寿サポートセンター（地域包括支援センター）を中心とした地域における基盤整備に取り組んできました。

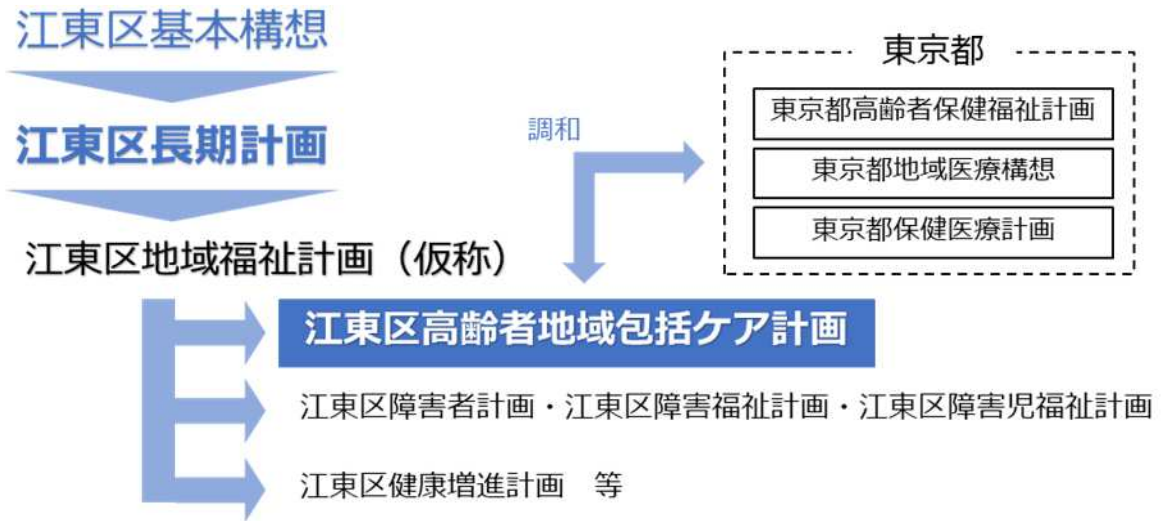
今後は、地域包括ケアシステムを総合的に推進するとともに、地域における地域包括ケアシステムの進捗状況の評価・分析を行い、各種施策を効果的に実施していきます。そして、令和7（2025）年度の地域包括ケアシステムの完成に向けた取り組みを展開し、地域包括ケアシステムを深化・発展させていきます。

(2) 計画の位置づけ・計画期間

- 本計画は、「江東区基本構想」を具現化するために策定された「江東区長期計画」の部門別計画として位置付けられた、高齢者施策全般にかかわる行政計画です。
- 本計画は、地域包括ケアシステムのさらなる推進を図るため、令和3年度から令和5年度までの期間における高齢者福祉及び介護保険の取り組み指針を示すものです。
- 本計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」と介護保険法第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。
- 本計画は、国や東京都等の関連計画、区の他計画と調和を保つものです。また、高齢者を含む福祉施策全般の上位計画である「地域福祉計画」（江東区では令和3年度策定予定）を考慮して策定しています。

江東区 高齢者地域包括ケア計画

<計画の位置づけ>



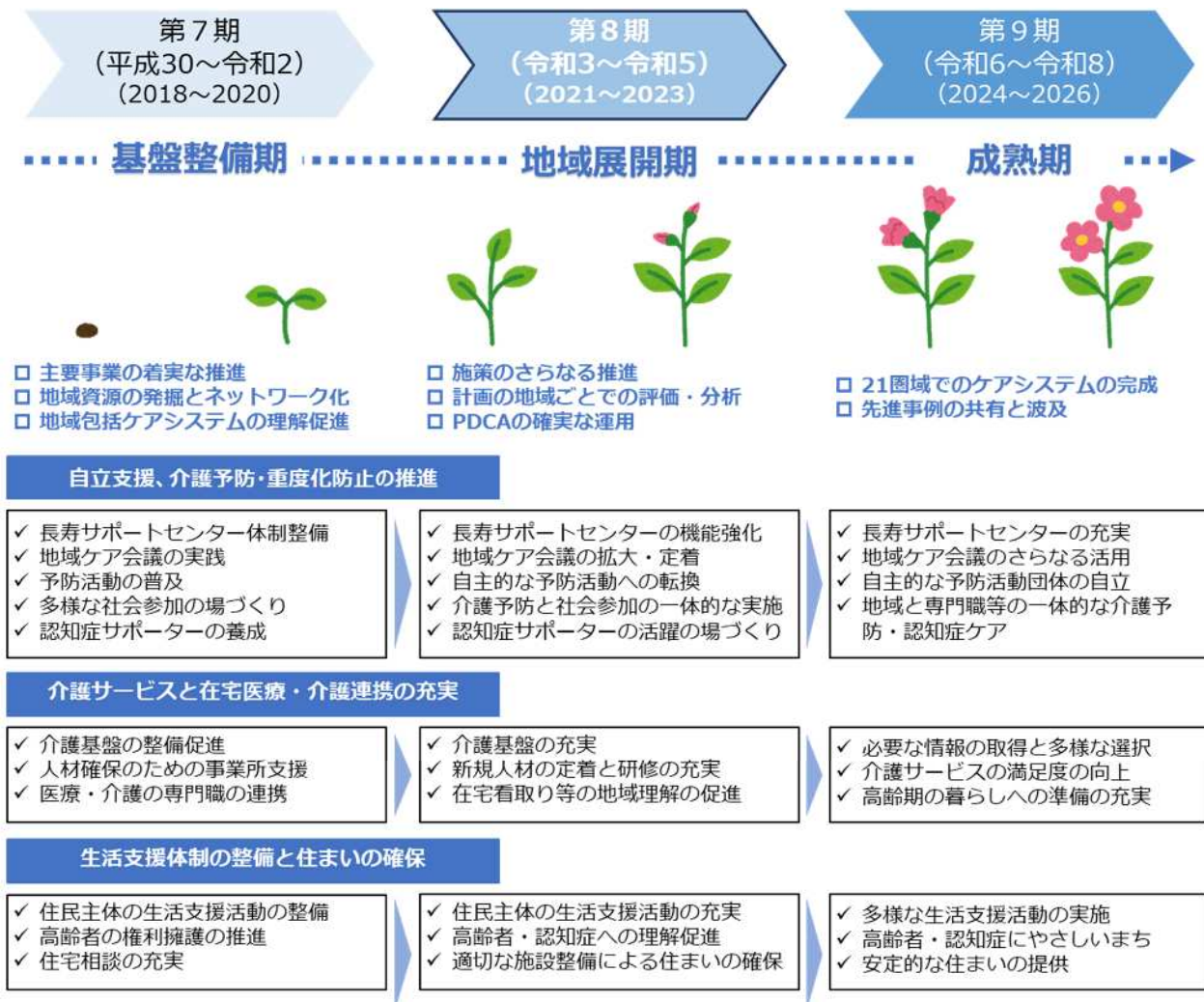
<計画期間>

	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
長期計画	→		→						
地域福祉計画（仮称）					第1期 →				
高齢者地域包括ケア計画 ※高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画		第7期 →		第8期 →		第9期 →			
障害者計画	→		→						
障害福祉計画		第5期 →		第6期 →			第7期 →		
障害児福祉計画		第1期 →		第2期 →			第3期 →		
健康増進計画	→	第2次 →					第3次 →		

(3)地域包括ケアシステムの段階的な構築に向けて

江東区では、令和7（2025）年度の地域包括ケアシステムの完成を見据え、平成30年度から段階的な取り組みの強化・推進を図っています。

本計画における、令和3年度～令和5年度の3年間は「地域展開期」として、これまでの3年間の地域における取り組みの評価・分析を行うとともに、その結果に基づいた見直しを行い、地域の実情に合わせた効果的な取り組みを推進していきます。



2 計画の策定体制

(1) 計画推進会議

開催数は予定

外部有識者、介護保険認定審査会代表、関連団体代表、公募区民等の17名を構成員とする「江東区高齢者地域包括ケア計画推進会議」を年6回開催し、計画の総合的な検討を行いました。

(2) 庁内推進委員会・幹事会

開催数は予定

高齢者福祉及び介護保険の担当部署のほか、医療、障害者、住宅、生活保護等の様々な関係部署の幹部職員を構成員とする「江東区高齢者地域包括ケア計画庁内推進委員会・幹事会」を年6回開催し、庁内での検討・調整を行いました。

(3) 地域包括ケア全体会議

開催数は予定

医療、介護、福祉の専門職等が一堂に会する場として、「江東区地域包括ケア全体会議」を年2回開催し、計画策定作業との連動を図りました。

(4) 関連会議体

高齢者福祉や介護保険などに関連する区の各種会議体を「関連会議体」と位置づけ、計画の策定に向け、課題の抽出や検討を行いました。

会議体	目標としたテーマ
江東区在宅医療連携推進会議	在宅医療体制の整備・確保
江東区 ICT 準備協議会	ICT を活用した患者情報の関係者共有
江東区下町支え合い会議	生活支援コーディネーター活動の充実
江東区認知症施策推進会議	認知症当事者を支える地域づくりの推進
江東区地域包括支援センター運営協議会	地域包括支援センター（長寿サポートセンター）の機能強化
江東区地域密着型サービス運営委員会	地域密着型サービスの円滑かつ適切な運営
江東区介護保険運営協議会	安定的な介護保険制度の運営
江東区居住支援協議会	住宅の確保に特に配慮を要する者への居住支援
江東区地域自立支援協議会	障害者が地域で安心して暮らすための支援体制の充実
江東区生活困窮者支援ネットワーク会議	生活困窮者の支援事業を効果的に行うための情報共有・連携促進

(5)長寿サポートセンターヒアリング

地域（日常生活圏域）ごとの地域包括ケアシステムの進捗状況や課題を、地域包括ケアシステムの中核的な機関である長寿サポートセンター（地域包括支援センター）の視点から整理し、区内の高齢者の具体的な生活課題や地域課題を把握するために、区内全21箇所の長寿サポートセンターを対象として、令和2年7月14日（火）、17日（金）、20日（月）にヒアリング調査を実施しました。

＜ヒアリングの実施状況＞

	7月14日（火）	7月17日（金）	7月20日（月）
実施センター	東陽	枝川	古石場
	海辺	亀戸	大島東
	住吉	亀戸北	北砂西
	平野	亀戸東	北砂東
	塩浜	大島西	南砂
	大島	北砂南	新砂
	東砂	白河	豊洲

3 区民の参画

(1) 計画推進会議への区民参加と公開

「江東区高齢者地域包括ケア計画推進会議」に2名の公募区民が委員として参加しました。また、会議終了後に、こうとう情報ステーションにおいて、会議資料及び会議録を公開しました。

(2) 高齢者の実態とニーズ把握

区内の高齢者の生活実態やニーズを把握するため、計7,500人の高齢者を対象として、令和元年12月2日(月)から12月17日(火)の期間で、以下の3種類の調査をそれぞれの対象者へ郵送し、「高齢者生活実態等調査」を実施しました。

調査種類		調査対象 (区在住の65歳以上の方)	配布数	有効 回収数	回収率
①	介護予防・日常生活 圏域ニーズ調査	要支援1・2の認定者	200人	3,313件	66.3%
		要介護・要支援認定を受けて いない方(一般高齢者)	4,800人		
②	介護サービスの 利用意向調査	要介護1～5の認定者	1,000人	462件	46.2%
③	在宅生活継続意向調査	要介護・要支援認定を受けて いない方(一般高齢者)	1,500人	948件	63.2%
合計			7,500人	4,723件	63.0%

(3) 介護者の実態把握

在宅で介護サービスを利用している高齢者やその家族の生活実態やニーズを把握するために、令和元年5月7日(火)から12月19日(木)に「在宅介護実態調査」を実施しました。認定調査員による聞き取り調査にて実施し、「在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている方のうち、更新申請・区分変更申請にともなう認定調査を受ける方」を対象に、655人の方からご意見を頂きました。

※有効回答は638件

(4) 区民に向けた情報発信

予定

今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、区民説明会に代わる情報発信として、区政情報番組「江東ワイドスクエア」による放送を、令和2年12月6日（日）から12日（土）の期間で行いました。また、放送終了後に動画（You Tube）での配信を行いました。

(5) パブリックコメントの実施

予定

令和2年12月1日（火）から22日（火）の期間に、計画の中間のまとめに対するパブリックコメントを実施しました。区報やホームページにおいて周知を図り、区民や関係機関の方から●件のご意見をいただき、計画策定の参考としました。

意見の分類		意見数	割合
第1章	地域包括ケアシステムに関すること		
第2章	計画の概要に関すること		
第3章	区の現状と将来推計に関すること		
第4章	計画の基本理念・基本目標等に関すること		
①	基本目標1に関すること		
②	基本目標2に関すること		
③	基本目標3に関すること		
第5章	円滑な介護保険事業の運営に関すること		
第6章	計画の推進に関すること		
その他	上記以外に関すること		
合 計			

第3章 区の現状と将来推計

1 高齢化の現状と将来推計

(1) 人口の状況

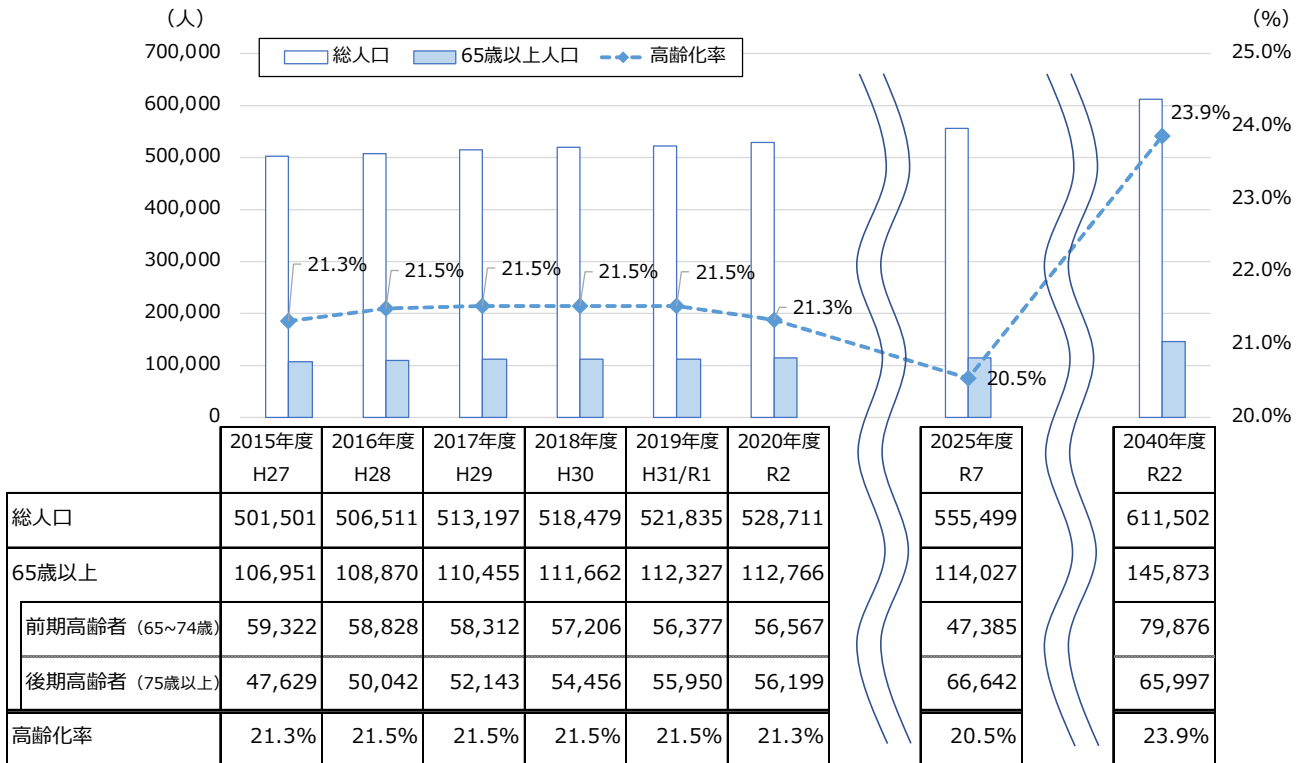
① 人口の現状と推計

江東区の総人口は、令和元年度現在で 521,835 人となり、今後も増加を続け、令和 7（2025）年度には 555,499 人、さらに令和 22（2040）年度には 611,502 人になると推計しています。

高齢者人口は、令和元年度現在で 112,327 人（65～74 歳の前期高齢者は 56,377 人、75 歳以上の後期高齢者は 55,950 人）となり、高齢化率は 21.5%となっています。

今後、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる令和 7（2025）年度には 114,027 人（前期高齢者は 47,385 人、後期高齢者は 66,642 人）となり、後期高齢者は増加するものの前期高齢者が減少するため、高齢化率は 20.5%と減少します。令和 7（2025）年度以降は後期高齢者は緩やかに減少に転じる一方、前期高齢者は増加に転じ、令和 22（2040）年度には 145,873 人（前期高齢者は 79,876 人、後期高齢者は 65,997 人）となり、高齢化率は 23.9%に上昇すると推計しています。

<総人口と高齢者数の推移>



※各年度 1 月 1 日時点（住民基本台帳人口）

② 世帯の状況

江東区の世帯のうち、ひとり暮らし高齢者世帯数は、令和元年度現在で、38,950世帯となっています。ひとり暮らし高齢者の高齢者人口に占める割合は34.7%となっており、高齢者の3人に1人がひとり暮らし高齢者となっています。また、高齢者夫婦のみ世帯数は、19,321世帯となっています。

令和7（2025）年度には、ひとり暮らし高齢者世帯数は、44,178世帯、高齢者夫婦のみ世帯数は21,074世帯となると推計しており、高齢者のおよそ5人に2人がひとり暮らし高齢者となると見込まれています。

さらに、令和22（2040）年度には、ひとり暮らし高齢者世帯数・高齢者夫婦のみ世帯数がともに増加すると見込まれています。

＜世帯別の将来推計＞

(世帯)

区分	2019年度 H31/R1	2021年度 R3	2022年度 R4	2023年度 R5	2025年度 R7	2040年度 R22
ひとり暮らし 高齢者世帯数	38,950	40,718	41,583	42,448	44,178	57,150
高齢者人口に 占める割合	34.7%	36.0%	36.7%	37.2%	38.7%	39.2%
高齢者夫婦のみ 世帯数	19,321	19,932	20,218	20,503	21,074	25,355

出典：江東区老人世帯調査より

※ひとり暮らし高齢者世帯とは、一般世帯のうち65歳以上の単身者世帯をいう。

※高齢者夫婦のみ世帯とは、65歳以上の夫婦のみの一般世帯をいう。

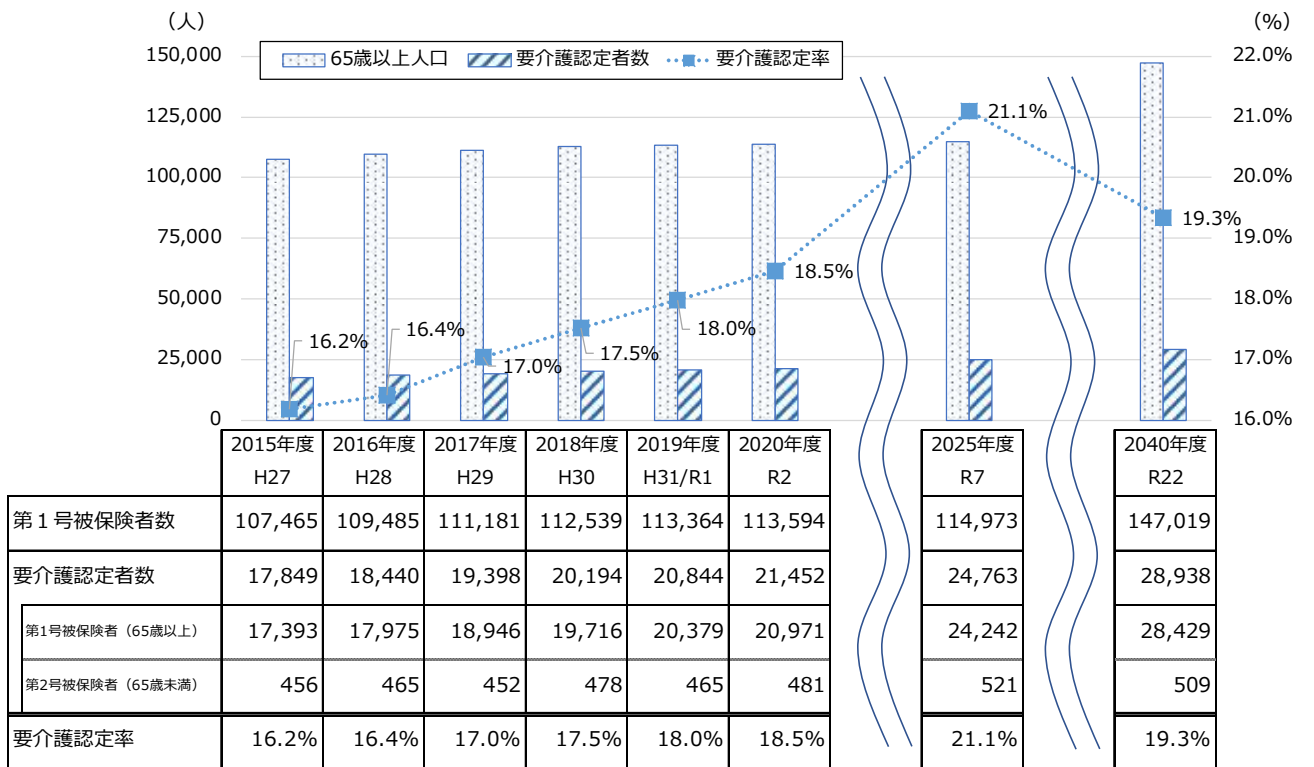
(2) 要介護認定者の状況

① 要介護認定者の現状と推計

江東区の要介護認定者数（65歳以上）は平成27年度に17,393人となり、65歳以上の高齢者に占める認定率は16.2%でした。令和2年度には要介護認定者数（65歳以上）は20,971人となり認定率は18.5%となる見込みです。

団塊の世代が後期高齢者となる令和7（2025）年度には認定率が21.1%となると見込まれています。また、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22（2040）年度の認定率は19.3%になると想定されています。

<高齢者数と要介護認定者数の推移>



各年度12月末時点（介護保険月報）

要介護認定率 = 要介護認定者数（第1号被保険者） ÷ 65歳以上人口

＜要介護認定別の推移＞

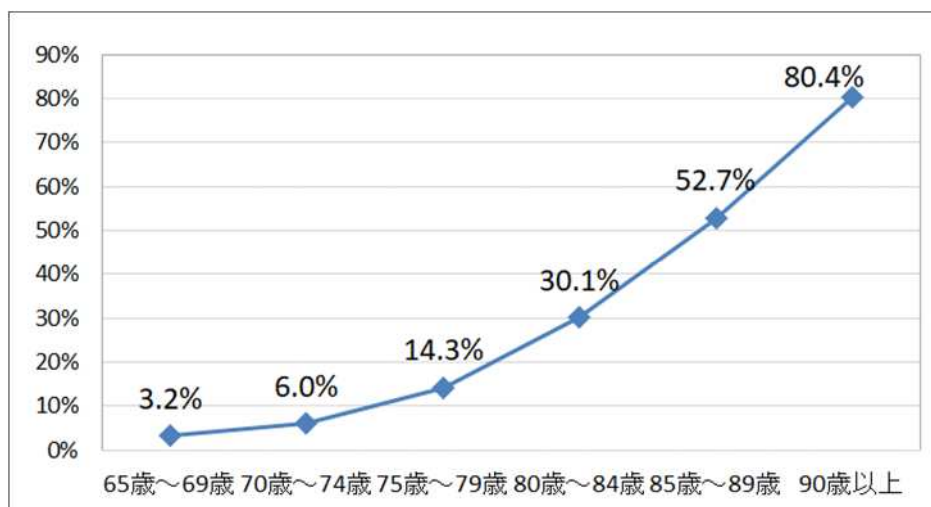
	2015年度 H27	2016年度 H28	2017年度 H29	2018年度 H30	2019年度 H31/R1	2020年度 R2	2025年度 R7	2040年度 R22
要支援 1	2,995 (17.2%)	2,983 (16.6%)	3,162 (16.7%)	3,245 (16.5%)	3,250 (15.9%)	3,406 (16.2%)	3,854 (15.9%)	4,282 (15.1%)
要支援 2	2,635 (15.1%)	2,688 (15.0%)	2,839 (15.0%)	2,897 (14.7%)	3,064 (15.0%)	3,102 (14.8%)	3,528 (14.6%)	3,996 (14.1%)
要介護 1	2,802 (16.1%)	2,892 (16.1%)	3,067 (16.2%)	3,211 (16.3%)	3,312 (16.3%)	3,405 (16.2%)	3,929 (16.2%)	4,513 (15.9%)
要介護 2	2,780 (16.0%)	3,032 (16.9%)	3,174 (16.8%)	3,334 (16.9%)	3,562 (17.5%)	3,575 (17.0%)	4,131 (17.0%)	4,895 (17.2%)
要介護 3	2,405 (13.8%)	2,438 (13.6%)	2,612 (13.8%)	2,797 (14.2%)	2,811 (13.8%)	2,938 (14.0%)	3,447 (14.2%)	4,171 (14.7%)
要介護 4	2,251 (12.9%)	2,290 (12.7%)	2,395 (12.6%)	2,439 (12.4%)	2,579 (12.7%)	2,655 (12.7%)	3,143 (13.0%)	3,863 (13.6%)
要介護 5	1,525 (8.8%)	1,652 (9.2%)	1,697 (9.0%)	1,793 (9.1%)	1,801 (8.8%)	1,890 (9.0%)	2,210 (9.1%)	2,709 (9.5%)

上段：人数 下段：構成比
各年度 12 月末時点（介護保険月報）

② 年齢階層別の要介護認定率

令和元年度の要介護認定率は、18.0%となっています。年齢階層別に認定率をみると、これまで同様、認定率は年齢と共に高くなる傾向は変わりません。特に、75歳を超えると認定率は急激に上昇し、85歳～89歳では52.7%と、この年代の半数以上の方が認定を受けていることとなります。

＜要介護認定率（年齢階層別）＞



※ 人口は、本区年齢(各歳)別人口統計(令和元年 12 月末)、認定者数は、介護保険事業状況報告(令和元年 12 月分)による。

③ 要介護認定者における認知症の状況

令和元年度の要介護認定者における認知症者数の状況をみると、80歳以上から大きく増加し、85～89歳で最も多くなっています。

要介護度別にみると、要介護1が最も多くなっています。

＜要介護認定者における認知症者数＞

(人)

区分	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	計
要介護1	68	168	402	725	749	417	2,529
要介護2	72	152	349	551	651	539	2,314
要介護3	68	133	286	483	622	635	2,227
要介護4	68	147	274	387	504	732	2,112
要介護5	69	131	199	345	386	516	1,646
合計	345	731	1,510	2,491	2,912	2,839	10,828

※令和元年12月31日現在

※認知症者数は、認知症自立度Ⅱ以上を対象としている。

(参考) 認知症自立度の類型（認知症高齢者の日常生活自立度判定基準）

ランク	判断基準
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
Ⅱ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
Ⅲ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
Ⅳ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

出典：平成5年10月26日 老健第135号 厚生省老人保健福祉局長通知

江東区 高齢者地域包括ケア計画

【2019年度と2025年度・2040年度の比較】

項目	2019年度現況 H31/R1	2025年度推計 R7	2040年度推計 R22
人口			
・総人口	521,835 人	555,499 人	611,502 人
・高齢者人口	112,327 人	114,027 人	145,873 人
・高齢化率	21.5%	20.5%	23.9%
・前期高齢者人口(65~74)	56,377 人	47,385 人	79,876 人
※総人口に占める割合	10.8%	8.5%	13.1%
・後期高齢者人口(75~)	55,950 人	66,642 人	65,997 人
※総人口に占める割合	10.7%	12.0%	10.8%
世帯			
・ひとり暮らし高齢者世帯	38,950 世帯	44,178 世帯	57,150 世帯
※高齢者人口に占める割合	34.7%	38.7%	39.2%
・高齢者夫婦のみの世帯	19,321 世帯	21,074 世帯	25,355 世帯
要支援・要介護認定者			
・認定者数	20,844 人	24,763 人	28,938 人
※内、第1号被保険者	20,379 人	24,242 人	28,429 人
・認定率	18.0%	21.1%	19.3%
認知症高齢者			
・要介護認定者における 認知症者数	10,828 人	13,170 人	15,805 人
・認知症高齢者数(推計値)	(令和2年) 20,298 人	23,490 人	37,052 人
※高齢者人口に占める割合	(令和2年) 18.0%	20.6%	25.4%

※ひとり暮らし高齢者世帯とは、一般世帯のうち65歳以上の単身者世帯をいう。

※高齢者夫婦のみ世帯とは、65歳以上の夫婦のみの一般世帯をいう。

※要介護認定者における認知症者数は認知症自立度Ⅱ以上を対象としている。

※認知症高齢者数は、「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」

(平成26年度厚生労働省科学研究費補助研究事業 九州大学 二宮教授)に基づき推計。

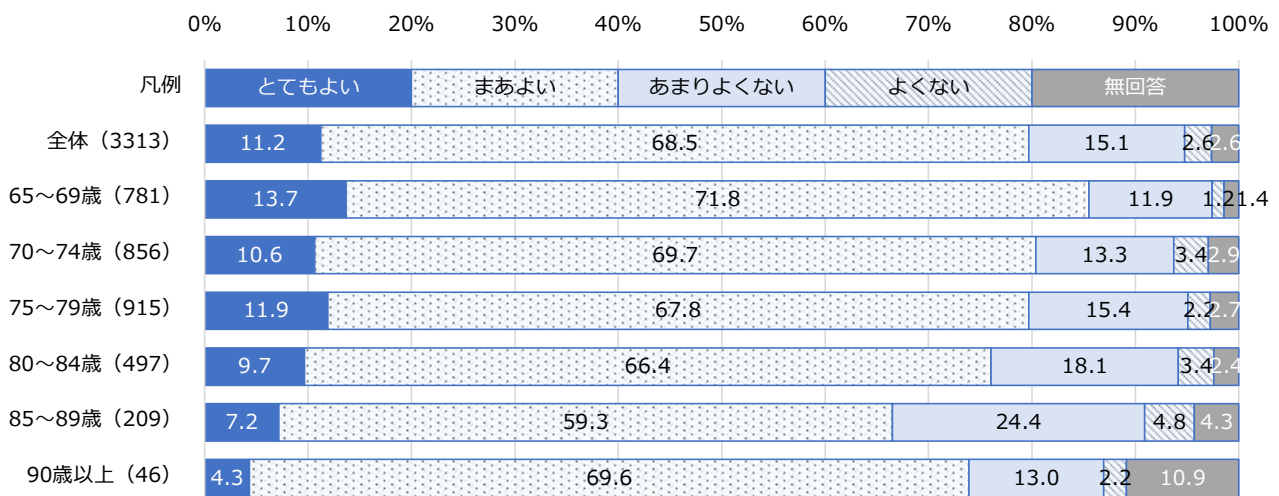
2 計画策定のための調査等

(1) 高齢者生活実態等調査の結果

※調査の概要は 16 ページ

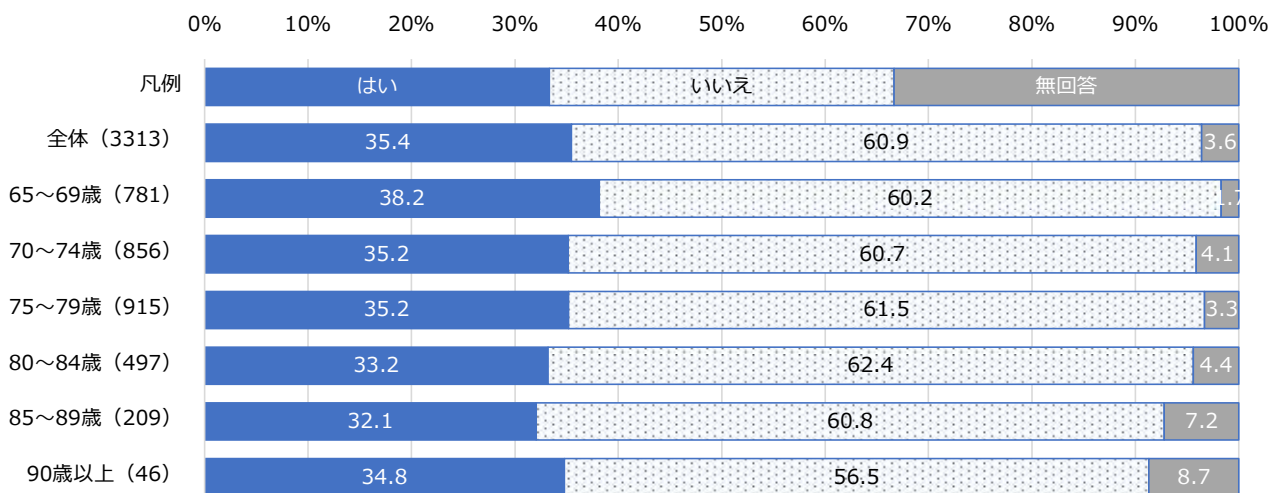
元気高齢者の健康状態は加齢とともに悪化

65 歳以上の高齢者（要支援 1・2 含む）の自身の健康について、「あまりよくない」「よくない」の合計は、85～89 歳で 29.2%と最も高くなり、年齢が高くなるにつれて割合が高くなる傾向があります。



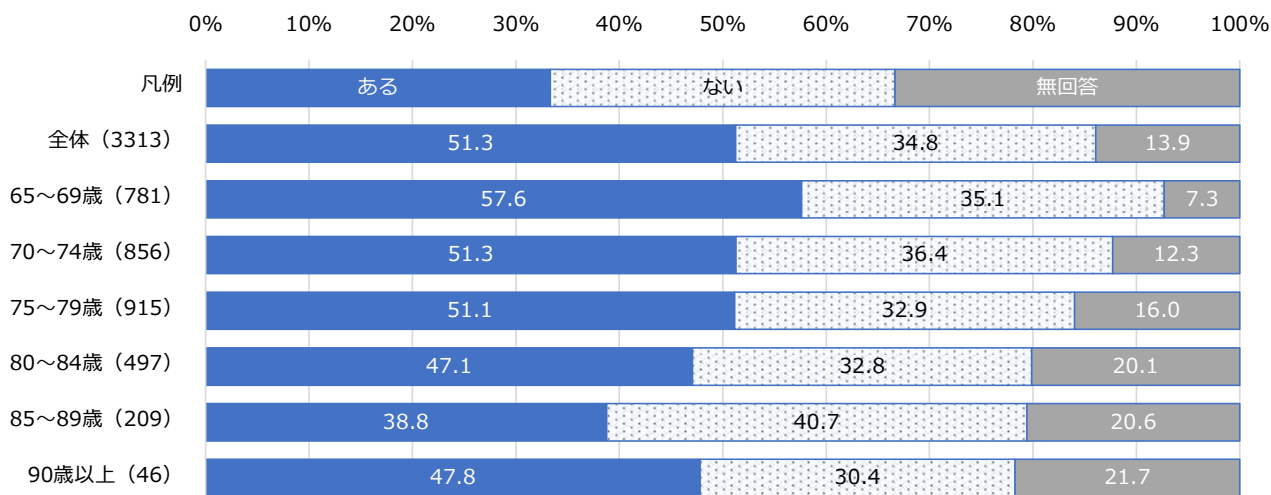
気持ちが沈むことに年齢は関係ない

直近の 1 か月間に気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになった人は、全体で 35.4%となっており、年齢別でも、全ての世代で 3 割が「はい（ある）」と回答しています。



高齢になるほど生きがいが増少

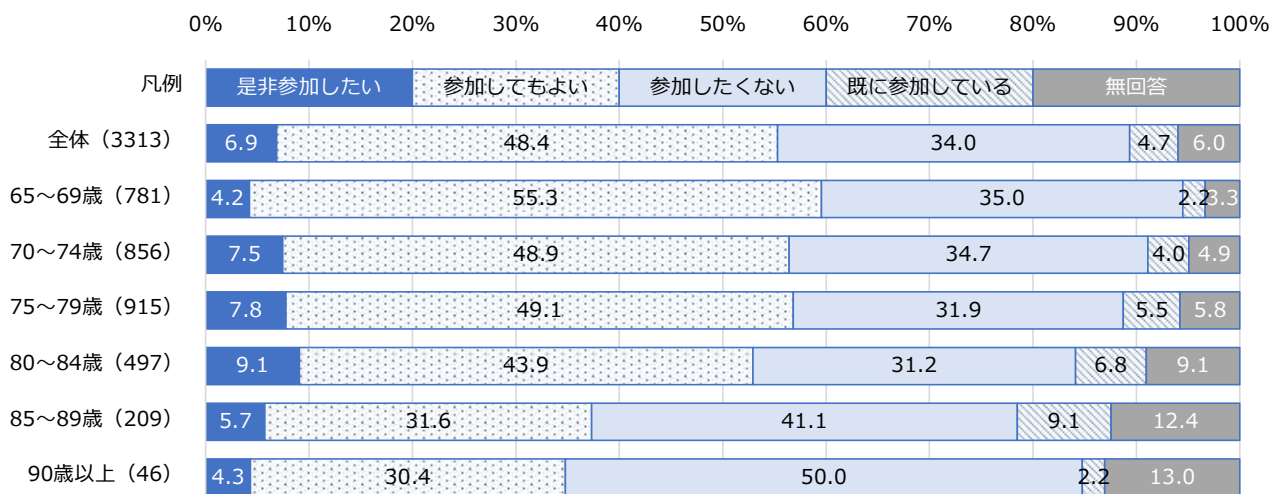
生きがいのある人は全体では 51.3%となっていますが、高齢になるにつれて低くなる傾向があり、85～89 歳では 38.8%と最も低くなっています。



地域での健康づくり活動等への参加意向が半数

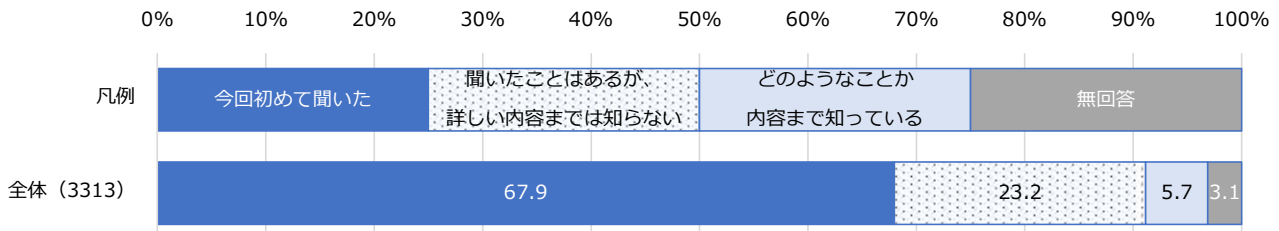
地域住民の有志による、健康づくりや趣味等のグループ活動に参加したい人は、全体では 55.3%となっており、既に参加している人も含めると6割の人が参加の意欲を持っています。

年齢別で見ると、84 歳までの各世代で、参加意欲のある人が約6割となっているものの、85 歳以上では半数を下回っています。



フレイルの認知度は3人に1人

健康な状態から介護が必要な状態に悪化するまでの中間段階を指す「フレイル」について、内容まで知っている方は全体の5.7%となっており、聞いたことがある方までを含めた認知度は28.9%となっています。



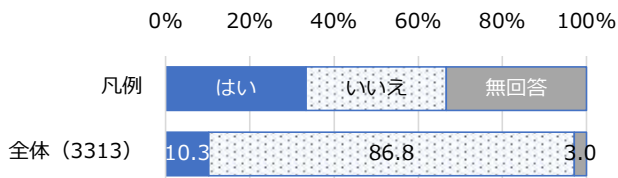
認知症の方が家族にいるのは10人に1人

自身や家族に認知症の症状のある人は10.3%となっており、65歳以上の1割の家庭で、認知症の方との生活が営まれています。

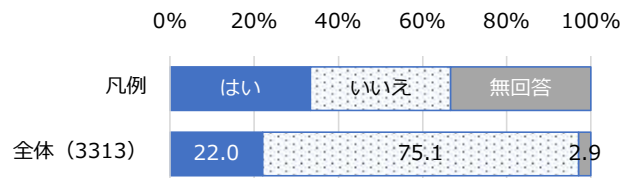
また、認知症の相談窓口を知っている人は22.0%となっており、家族などの身近なところに認知症の方がいる割合より高いものの、窓口を知らない方が大半を占めています。

なお、自身や家族に認知症の症状のある人の内、相談窓口を知らないひとは51.2%となっています。

<家族等に認知症の方がいる>

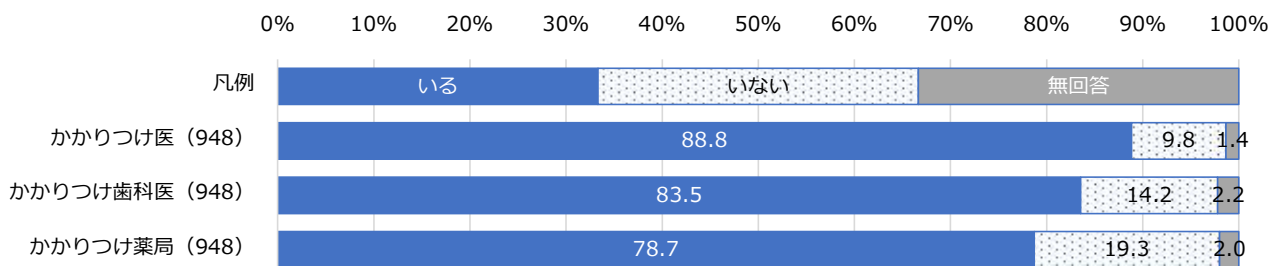


<認知症の相談窓口を知っている>



9割の高齢者にかかりつけ医がいる

65歳以上の要介護認定のない方のかかりつけ医等の有無について、かかりつけ医がいる方は88.8%となっており、かかりつけ歯科医は83.5%、かかりつけ薬局は78.7%と65歳以上の約8割にかかりつけの医療機関があります。



介護が必要でも「自宅」での生活意向が高い

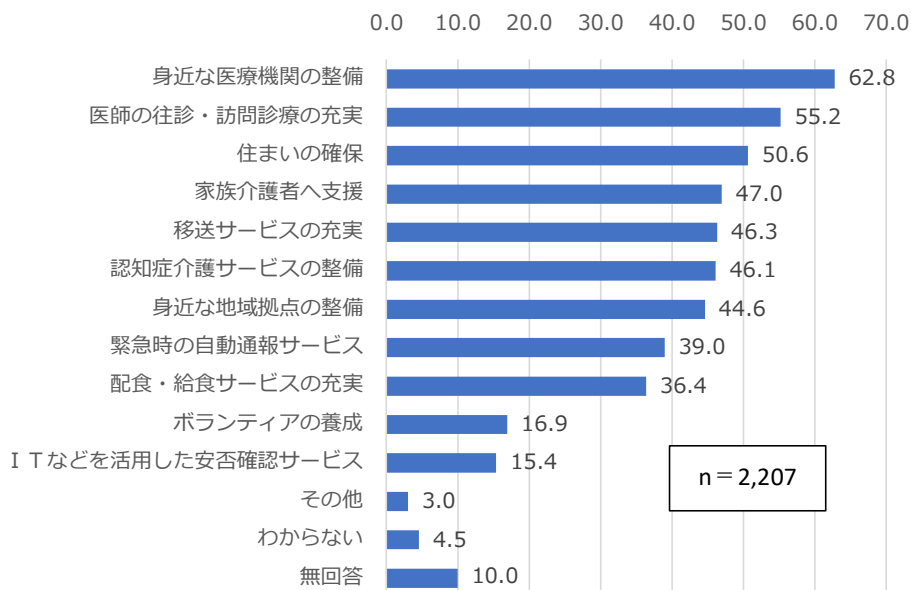
自身に介護が必要になったときに暮らしたい場所について、「在宅サービス」や「家族の介護」を受けて『自宅』で暮らしたいとする方は全体で 54.5%となっており、有料老人ホームや特別養護老人ホームなどの『施設』を希望する割合は 14.1%となっています。

『自宅』での暮らしを希望する方では、高齢になるにつれて「家族の介護」を受けての自宅での暮らしを希望する割合が高くなっています。

	調査数	が在宅サービスで暮らしを利用したい	が家族、などの介護を受けたい	施設で暮らしたい	有料老人ホームなどの特別養護施設	用しな模受ける	その他	わからない	無回答
全体	3313	36.7	17.8	14.1	10.7	1.7	15.0	4.0	
年齢別	65～69歳	781	35.0	14.0	14.2	12.7	1.8	19.7	2.7
	70～74歳	856	38.3	16.7	15.5	8.5	1.8	15.3	3.9
	75～79歳	915	37.9	17.4	13.8	12.5	1.4	13.3	3.7
	80～84歳	497	39.0	22.3	11.3	9.7	1.2	12.3	4.2
	85～89歳	209	27.8	25.4	14.8	9.1	3.8	12.0	7.2
	90歳以上	46	30.4	30.4	19.6	2.2	0.0	6.5	10.9

在宅生活に必要なことは「医療体制」

要介護認定を受けている方が、在宅生活を継続する上で必要としていることは、「身近な医療機関の整備」や「医師の往診・訪問診療等の充実」といった医療体制に関することが挙げられています。



幸福度の平均は7.1

65歳以上の高齢者の自身の生活に対する幸福度（10点満点）は、全体の平均で7.1点となっており、8点以上に回答した方は46.3%となっています。

また、幸福度を属性別にみると、暮らしの状態別では「大変ゆとりがある」「ややゆとりがある」と回答した方は平均点や8点以上の割合が高くなっています。

健康状態別では、「とてもよい」と回答した方の平均点や8点以上の割合が、属性別の中では最も高くなっています。

		調査数	平均	8点以上	0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点	無回答
全体		3313	7.1	46.3	0.6	0.5	0.7	2.7	2.9	19.5	8.6	14.1	22.5	8.5	15.3	4.1
年齢別	65～69歳	781	7.0	46.6	0.8	0.4	1.2	3.6	3.3	18.1	8.8	15.4	24.7	9.5	12.4	1.9
	70～74歳	856	7.0	43.2	1.1	0.6	0.8	2.2	3.9	18.7	9.5	16.5	22.1	6.9	14.3	3.6
	75～79歳	915	7.1	45.0	0.2	0.7	0.2	2.6	2.2	22.8	7.8	14.8	20.5	8.9	15.6	3.7
	80～84歳	497	7.3	49.3	0.0	0.0	1.0	2.8	2.2	18.1	9.1	11.3	21.9	9.9	17.5	6.2
	85～89歳	209	7.4	55.0	1.4	0.0	0.0	1.4	3.3	18.7	6.7	4.8	24.9	6.7	23.4	8.6
	90歳以上	46	7.4	52.2	0.0	2.2	2.2	2.2	0.0	13.0	6.5	6.5	23.9	10.9	17.4	15.2

		調査数	平均点	0.0	5.0	10.0	8点以上	0.0%	50.0%	100.0%
全体		3,177	7.1				46.3%			
暮らしの状態別	大変ゆとりがある	47	8.5				76.6%			
	ややゆとりがある	241	8.2				77.6%			
	ふつう	1,766	7.4				54.1%			
	やや苦しい	798	6.3				29.3%			
	大変苦しい	223	5.7				27.4%			
健康状態別	とてもよい	368	8.6				81.3%			
	まあよい	2,227	7.2				49.4%			
	あまりよくない	483	5.8				22.2%			
	よくない	77	5.2				28.6%			
外出状況別	週5回以上	1,649	7.4				53.6%			
	週2～4回	1,199	6.9				43.9%			
	週1回	186	6.6				39.2%			
	ほとんど外出しない	117	6.0				34.2%			
趣味	ある	2,209	7.3				52.6%			
	思いつかない	710	6.4				36.3%			
生きがい	ある	1,648	7.7				61.3%			
	思いつかない	1,109	6.1				29.3%			

「健康」が幸せに暮らすために最も必要

幸せに暮らすために必要なこととして、全体では「健康であること」が 95.4%と最も高く、全ての年代で9割を超えています。

「経済的な余裕があること」が前期高齢者（65～74 歳）で約7割となっていますが、85歳以上になると6割を下回っています。

		調査数	健康であること	が経済的な余裕	が家族や友人・知人	が趣味や生きがい	が快適な住まい	無回答
全体		3313	95.4	65.2	61.9	34.8	15.9	1.9
年齢別	65～69歳	781	95.3	69.7	62.1	38.7	13.8	1.4
	70～74歳	856	94.3	67.6	62.5	35.0	15.7	2.1
	75～79歳	915	95.6	63.3	61.1	34.8	16.3	2.3
	80～84歳	497	96.2	61.6	61.4	29.6	17.9	1.2
	85～89歳	209	95.7	57.4	61.7	31.6	18.7	2.9
	90歳以上	46	100.0	56.5	73.9	32.6	15.2	0.0

(2)在宅介護実態調査の結果

※調査の概要は16ページ

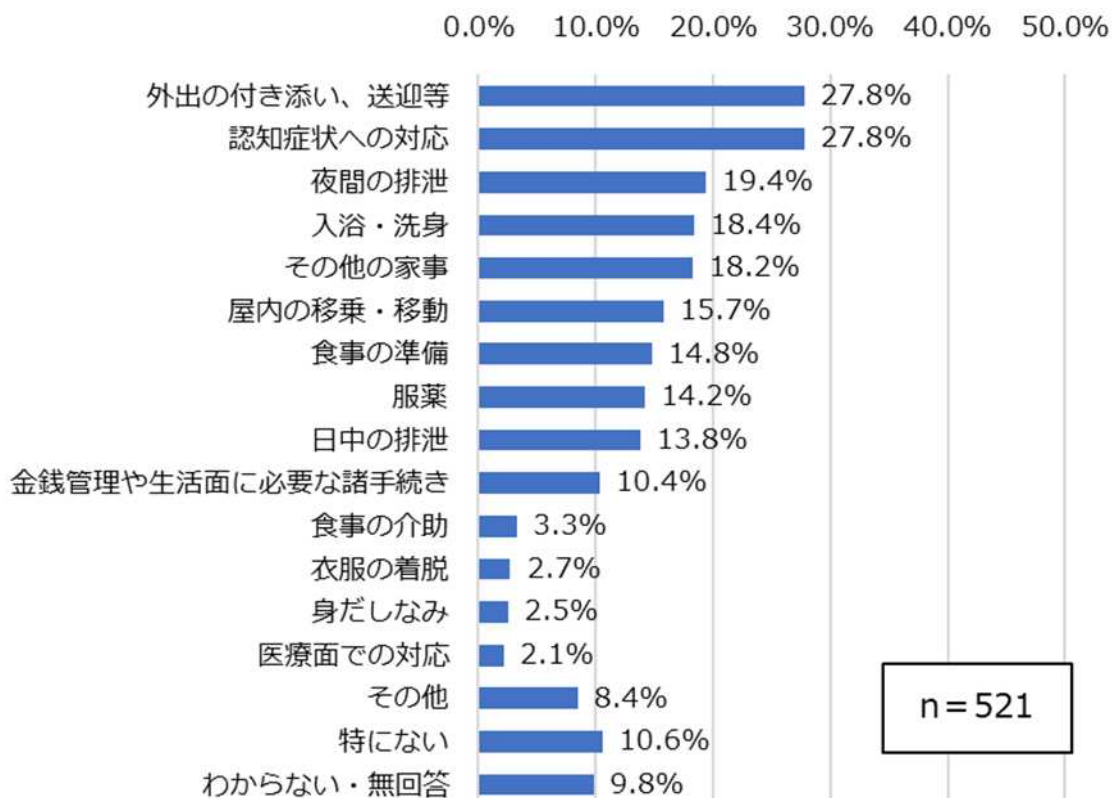
60歳以上の介護者が半数以上

家族からの介護を受けている高齢者のうち、58.8%が60歳以上の家族が主な介助者となっています。また、最も多い介護者の年齢は50代となっており、50代以上が主な介護者となっている高齢者は全体の9割近くとなっています。

	調査数	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	無回答
全体	521人	0.2%	1.5%	11.3%	28.0%	21.9%	22.3%	14.6%	0.2%

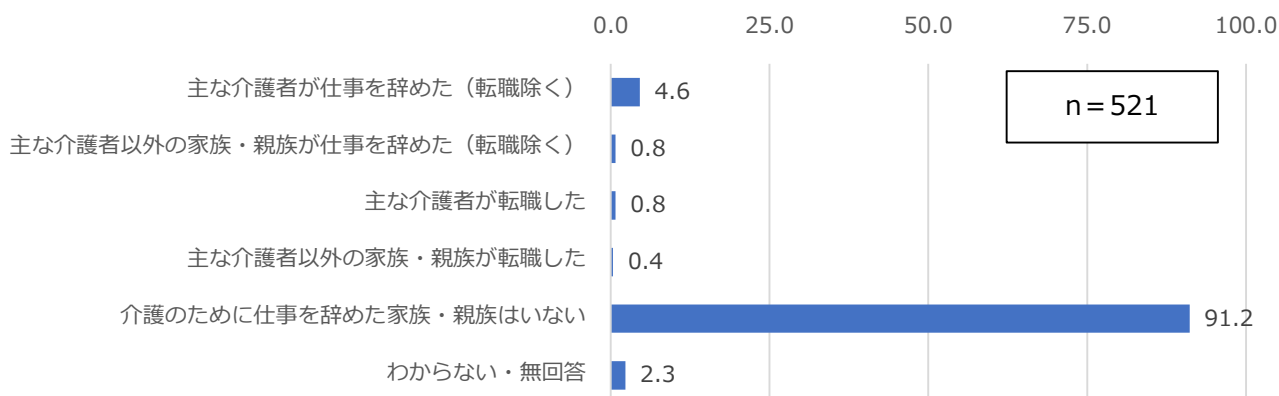
介護者の不安は「外出」「認知症」

在宅高齢者を介護している家族の方が不安に感じていることは、「外出時の付き添い、送迎等」と「認知症状への対応」が最も高くなっています。



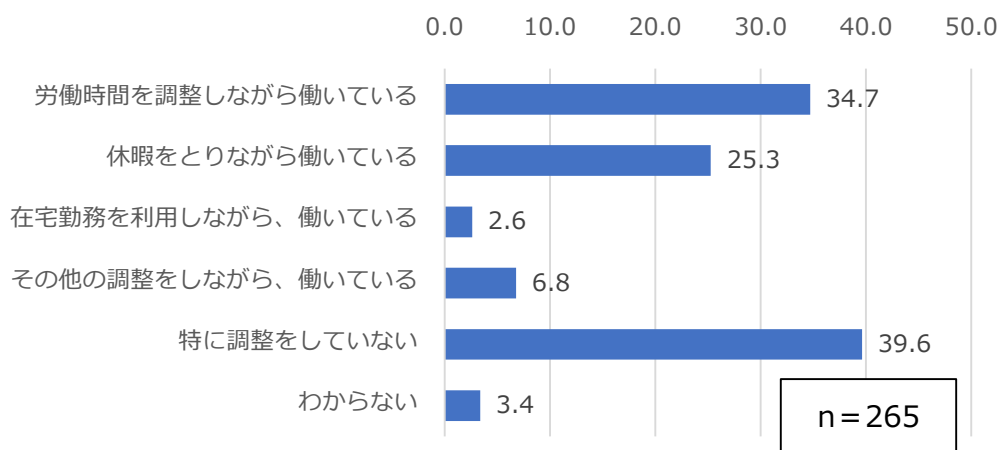
介護離職者は少数

家族・親族からの介護がある方で、介護を主な理由として仕事を辞めた方がいるかについては、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が91.2%を占め、大多数の介護者が、介護離職はしていないことが読み取れます。



約6割の人が働き方を調整

主な介護者が介護をするにあたって行っている働き方の調整等は、「特に調整をしていない」が39.6%、次いで「労働時間を調整しながら働いている」が34.7%、「休暇を取りながら働いている」が25.3%でそれに次ぎます。（複数回答）。何らかの工夫をしながら働いている、との回答が全体の約6割近くを占めています。



(3) 介護サービス資源の現状と需要

区の日常生活圏域毎の地域情報は次のとおりです。

＜圏域別の統計情報＞

圏域	総人口	高齢者数			認定者数	認定率
		(65歳以上)	(75歳以上)	高齢化率		
白河	28,015	5,311	2,649	19.0%	878	16.5%
海辺	20,614	4,502	2,220	21.8%	808	17.9%
住吉	22,081	4,945	2,443	22.4%	858	17.4%
平野	31,058	5,259	2,619	16.9%	856	16.3%
古石場	25,951	5,350	2,711	20.6%	954	17.8%
東陽	27,264	6,912	3,426	25.4%	1,196	17.3%
塩浜	28,920	4,762	2,195	16.5%	748	15.7%
豊洲	72,096	7,415	3,305	10.3%	1,089	14.7%
枝川	20,624	5,610	3,146	27.2%	971	17.3%
亀戸	18,997	3,820	1,962	20.1%	648	17.0%
亀戸北	18,448	4,043	2,027	21.9%	720	17.8%
亀戸東	23,410	4,724	2,245	20.2%	764	16.2%
大島	22,438	6,126	3,353	27.3%	1,072	17.5%
大島西	21,238	5,110	2,612	24.1%	865	16.9%
大島東	19,849	5,829	3,048	29.4%	1,163	20.0%
北砂西	25,673	6,455	2,994	25.1%	1,007	15.6%
北砂東	14,242	4,856	2,602	34.1%	962	19.8%
北砂南	17,751	5,336	2,812	30.1%	982	18.4%
東砂	21,125	4,914	2,422	23.3%	883	18.0%
南砂	22,024	6,458	2,931	29.3%	917	14.2%
新砂	20,017	4,590	2,228	22.9%	801	17.5%
全体	521,835	112,327	55,950	21.5%	19,142	17.0%

圏域の該当地域は7ページ参照

※人口は、令和2年1月1日時点

※認定者数は、令和2年1月31日時点

<圏域別の医療資源・介護資源情報>

圏域	医療資源			介護資源	
	病院・診療所	歯科診療所	薬局	居宅介護支援	地域包括支援センター
白河	24	17	10	4	1
海辺	8	7	8	3	1
住吉	18	21	11	6	1
平野	28	21	16	5	1
古石場	22	25	12	4	1
東陽	38	23	17	9	1
塩浜	11	7	5	3	1
豊洲	59	28	24	3	1
枝川	7	4	1	2	1
亀戸	35	24	16	9	1
亀戸北	17	15	11	3	1
亀戸東	5	4	3	3	1
大島	20	18	15	4	1
大島西	18	17	13	2	1
大島東	16	14	11	6	1
北砂西	19	11	9	4	1
北砂東	4	6	3	1	1
北砂南	13	11	9	0	1
東砂	11	9	7	3	1
南砂	19	14	13	2	1
新砂	5	2	2	3	1
全体	397	298	216	79	21

江東区医療機関・介護事業者等情報検索システムより

※医療資源・介護資源は、令和2年10月1日時点

※1つの事業所が2つ以上のサービス等を提供している場合は、それぞれに計上

<圏域別の介護資源情報>

圏域	介護資源						
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリ テーション	定期巡回 随時対応型 訪問介護看護	夜間対応型 訪問介護	
白河	2	0	1	0	0	0	
海辺	4	1	0	1	0	0	
住吉	6	1	3	0	0	0	
平野	1	0	2	0	1	1	
古石場	6	0	1	0	0	0	
東陽	10	3	8	0	0	0	
塩浜	2	0	0	0	0	0	
豊洲	3	0	2	0	1	1	
枝川	2	0	0	0	0	0	
亀戸	7	0	3	0	0	0	
亀戸北	5	0	2	1	1	0	
亀戸東	1	0	1	0	0	0	
大島	8	0	1	0	1	0	
大島西	3	0	4	0	0	0	
大島東	4	0	2	1	0	0	
北砂西	3	0	1	0	0	0	
北砂東	2	1	0	0	0	0	
北砂南	1	0	0	0	1	0	
東砂	2	0	0	0	0	0	
南砂	2	0	0	0	0	0	
新砂	5	0	1	0	0	0	
全体	79	6	32	3	5	2	

江東区医療機関・介護事業者等情報検索システムより

※医療資源・介護資源は、令和2年10月1日時点

※1つの事業所が2つ以上のサービス等を提供している場合は、それぞれに計上

＜圏域別の介護資源情報＞

圏域	介護資源						看護小規模 多機能型 居宅介護
	通所介護	通所リハビリ テーション	認知症対応型 通所介護	地域密着型 通所介護	小規模多機能 型居宅介護		
白河	3	0	1	2	0	0	
海辺	4	1	0	6	1	0	
住吉	2	0	0	7	0	0	
平野	4	0	1	3	0	0	
古石場	1	0	1	0	0	0	
東陽	3	0	1	1	0	0	
塩浜	2	1	1	2	0	0	
豊洲	2	0	0	1	0	0	
枝川	1	1	0	2	0	0	
亀戸	4	0	0	2	1	0	
亀戸北	4	1	1	0	0	0	
亀戸東	1	1	0	2	0	0	
大島	2	0	1	0	1	0	
大島西	0	0	0	0	0	0	
大島東	2	1	1	0	0	0	
北砂西	4	1	1	3	0	0	
北砂東	1	0	0	1	0	0	
北砂南	1	0	0	4	0	0	
東砂	2	0	0	2	0	0	
南砂	5	0	1	0	0	0	
新砂	2	1	1	2	1	0	
全体	50	8	11	40	4	0	

江東区医療機関・介護事業者等情報検索システムより

※医療資源・介護資源は、令和2年10月1日時点

※1つの事業所が2つ以上のサービス等を提供している場合は、それぞれに計上

＜圏域別の介護資源情報＞

圏域	介護資源					
	短期入所 生活介護	短期入所 療養介護	福祉用具 貸与	特定福祉用具 販売	訪問型 サービス A (独自)	通所型 サービス A (独自)
白河	0	0	0	0	2	5
海辺	0	0	3	3	4	7
住吉	1	0	0	0	4	7
平野	1	0	1	1	1	7
古石場	0	0	1	1	5	1
東陽	1	0	2	2	5	4
塩浜	3	1	0	0	1	3
豊洲	1	0	0	0	3	0
枝川	0	1	0	0	1	2
亀戸	0	0	5	5	7	5
亀戸北	1	1	0	0	2	3
亀戸東	0	1	0	0	1	2
大島	0	0	0	0	5	2
大島西	0	0	0	0	3	0
大島東	2	0	1	1	5	1
北砂西	1	1	0	0	3	6
北砂東	1	0	0	0	2	1
北砂南	0	0	1	1	1	3
東砂	1	1	1	1	1	3
南砂	0	0	1	1	2	3
新砂	1	1	1	2	4	3
全体	14	7	17	18	62	68

江東区医療機関・介護事業者等情報検索システムより

※医療資源・介護資源は、令和2年10月1日時点

※1つの事業所が2つ以上のサービス等を提供している場合は、それぞれに計上

＜圏域別の介護資源情報＞

圏域	介護資源				
	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	特定施設入居 者生活介護	認知症対応型 共同生活介護
白河	0	0	0	0	0
海辺	0	0	0	1	2
住吉	1	0	0	1	0
平野	2	0	0	2	1
古石場	0	0	0	0	0
東陽	1	0	0	0	1
塩浜	3	1	0	1	0
豊洲	1	0	0	0	0
枝川	0	1	0	1	2
亀戸	0	0	0	0	2
亀戸北	1	1	0	0	1
亀戸東	0	1	0	1	0
大島	0	0	0	1	1
大島西	0	0	0	0	0
大島東	2	0	0	1	2
北砂西	1	1	0	1	1
北砂東	1	0	0	0	1
北砂南	0	0	0	0	2
東砂	1	1	0	0	1
南砂	0	0	0	1	0
新砂	1	1	0	1	2
全体	15	7	0	12	19

江東区医療機関・介護事業者等情報検索システムより

※医療資源・介護資源は、令和2年10月1日時点

※1つの事業所が2つ以上のサービス等を提供している場合は、それぞれに計上

＜地区別の資源情報＞

	項 目	地 区			
		深川北	深川南	城東北	城東南
人 口 等	総人口	127,719	148,904	124,380	120,832
	(65歳以上)	25,367	24,699	29,652	32,609
	(75歳以上)	12,642	12,072	15,247	15,989
	高齢化率	19.9%	16.6%	23.8%	27.0%
	認定者数	4,354	4,004	5,232	5,552
	認定率	17.2%	16.2%	17.6%	17.0%
医 療	病院・診療所	100	115	111	71
	歯科診療所	91	62	92	53
	薬局	57	47	69	43
介 護	居宅介護支援	22	17	27	13
	訪問介護	19	17	28	15
	訪問入浴介護	2	3	0	1
	訪問看護	7	10	13	2
	訪問リハビリテーション	1	0	2	0
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	1	2	1
	夜間対応型訪問介護	1	1	0	0
	通所介護	14	8	13	15
	通所リハビリテーション	1	2	3	2
	認知症対応型通所介護	3	2	3	3
	地域密着型通所介護	18	6	4	12
	小規模多機能型居宅介護	1	0	2	1
	短期入所生活介護	2	5	3	4
	短期入所療養介護	0	2	2	3
	介護老人福祉施設	3	5	3	4
	介護老人保健施設	0	2	2	3
	特定施設入居者生活介護	4	2	3	3
	認知症対応型共同生活介護	3	3	6	7

地区の該当地域は7ページ参照

人口について

地区別の人口等を比較すると、城東南の高齢者数は32,609人と唯一3万人を超えており、高齢化率は27.0%と他の地区に比べて高くなっています。

一方で、要支援・要介護者の認定率は地区全てで16%~17%程度の水準となっています。

医療資源について

医療資源については、城東南において他の地区よりも資源数が少なく、「病院・診療所」「歯科診療所」「薬局」のすべての資源で数が最低となっています。

また、深川南では「歯科診療所」「薬局」の資源が少ない傾向にあり、区の北部と南部において、医療資源の多寡に差が出ています。

介護資源について

介護資源については、「訪問介護」「訪問看護」といった在宅生活を支えるための訪問サービスが城東南において他の地区に比べて少なく、一方で「通所介護」「地域密着型通所介護」といった通所サービスは比較的多い傾向にあります。

また、ケアプラン作成等を行う居宅介護支援事業所については、城東南・深川南は他の地区に比べて事業所が少なくなっています。

地域による偏りについて

資源の内容によって、区の東西もしくは北南で、資源の数に差が出やすい傾向となっています。

特に城東南は、要支援・要介護認定率は区全体と同様の水準となっていますが、高齢者の人数に対して、医療・介護の資源数が全体的に他の地域より少ない傾向があります。

こうした状況を踏まえ、地域毎の特徴や傾向をさらに分析し、今後の展望を丁寧に検証した上で、需要に見合った供給が保たれるよう、各施策等を推進するとともに新たな取り組みを検討していく必要があります。

(4)長寿サポートセンターヒアリング結果

※ヒアリングの概要は15ページ

ヒアリング結果に基づく、地域包括ケアシステムの進捗状況や地域課題の分析は以下のとおりです。

① 長寿サポートセンターの機能・役割について

- 日常生活圏域が21圏域になったことで、地域住民と接する機会が増えている反面、他の圏域での活動事例や考えを共有する機会が少なくなっている。
- センターの認知度が不足している地域がある。

【対応方針】

- ▶長寿サポートセンターの機能強化に向けて、センター間での連携の充実や好事例の共有を行っていきます。
- ▶センターの認知度の向上を図るとともに、様々な機会を活用してセンターの業務内容や役割を広く周知し、必要な人が必要な時に利用できるような分かりやすい情報を提供していく取り組みを進めます。

② 多職種・他関係機関との連携について

- 介護事業者・民生委員・病院などの医療機関との連携に多くのセンターが取り組んでいる。
- 町会や自治体などの地域活動団体との関係性の構築が不十分な面があり、圏域によって連携の成熟度に差がある。

【対応方針】

- ▶これまでの取り組みによる成果を活かしながら、地域ケア会議等の連携事業の質を向上させます。
- ▶地域資源の状況や住民ニーズを把握しながら、多様な主体と連携した取り組みを効果的に推進できるよう、連携の充実に向けた支援を行っていきます。

③ 認知症に関する支援について

- 認知症が進行した状態で、不動産管理者等からの相談を受けるケースが増えている。
- 支援困難なケースが多く、重度化前の発見や認知症予防のための取り組みが必要になる。

【対応方針】

- ▶ 認知症サポーター養成講座の拡充などによる地域の認知症の理解促進を進めることによって、早期発見・早期対応につなげるための地域の担い手づくりを充実させます。

④ 多世代の取り込み活動について

- 若い世代の地域包括ケアシステムへの参画が課題となっているが、高齢者に関する取組をPRする機会が少ない。

【対応方針】

- ▶ 既に取り組んでいる小中学生を対象とした体験等の事業に継続して取り組むとともに、認知症サポーターやボランティア参加による事業などの周知を若い世代をターゲットとして取り組んでいくことを検討します。

⑤ 地域の中における互助活動について

- 大島・砂町地区では見守りや支えあいの仕組みが整備されている地域もある一方、豊洲地区の高層マンション等では、住民同士の繋がりが希薄で、十分な支援を行えていない地域もある。

【対応方針】

- ▶ 地域における個別の状況把握を踏まえながら、必要に応じて圏域別の支援や取り組みの強化を検討します。

第4章 計画の基本理念・基本目標

1 計画の基本理念と基本目標

地域共生社会の実現を見据えた地域包括ケアシステムを構築していくためには、高齢者人口の増加やニーズの多様化、専門性の高まりなどに対応できる柔軟な仕組みが必要になります。そのため、行政、関係機関、地域住民、NPO 等の多様な主体がつながり、すべての高齢者が生きがいや幸せを感じられる社会を、地域とともに目指していくことが重要です。

本計画における基本理念は、行政だけでなく、区民や地域で活動するあらゆる主体すべてが共有し、引き続き施策の推進を図るために、前期計画の理念を引き継ぎます。

【基本理念】

ともに支えあい、健やかに生き生きと暮らせる地域社会の実現

本計画では基本理念のもとに、3つの基本目標を掲げています。

また、上記理念の達成状況を測定し、計画全体の成果を確認する指標として「主観的幸福感」を設定し、計画の進捗確認を行います。（詳細は 55P）

【成果指標】

主観的幸福感の高い高齢者の割合

基本目標1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

高齢者の自立生活を支援するとともに、要介護状態の予防や重度化防止を推進するため、相談支援ネットワークの強化と介護予防の推進に取り組みます。また、身体機能へのアプローチのみならず、生きがいづくり等を含めた生活機能全体の維持・向上を図り、生き生きとした暮らしを支援していきます。

基本目標2 介護サービスと在宅医療・介護連携の充実

介護が必要になっても、自分の意思で自分らしい生活を営むことができるよう介護サービスの一層の充実と安定的かつ円滑な介護保険制度運営に取り組みます。また、退院支援や在宅療養など様々な場面で必要となる医療と介護の連携強化に取り組みます。

基本目標3 生活支援体制の整備と住まいの確保

日常生活上の支援が適切に提供され、高齢者が希望する暮らしを実現することができる環境を整えるため、地域住民や様々な団体との連携を強化し、地域での支え合い体制を構築するとともに、高齢者一人ひとりのニーズに応じた住まいが安定的に確保されるよう支援を行います。

2 計画の体系

基本目標	基本施策	基本事業
1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進		
	(1) 相談支援ネットワークの構築	相談支援ネットワークの構築
	(2) 介護予防の推進	①健康管理の支援 ②介護予防の推進
	(3) 社会参加の支援	①生きがいづくりの支援 ②交流の場の創設
	(4) 認知症施策の推進	①認知症の方、家族への支援充実と共生の推進 ②認知症予防の推進
2 介護サービスと在宅医療・介護連携の充実		
	(1) 介護給付等サービスの充実	①介護サービスの質の向上 ②介護基盤の充実
	(2) 事業者および介護者への支援	①人材確保等の支援 ②介護者への支援
	(3) 介護給付の適正化	介護給付の適正化
	(4) 在宅医療・介護連携の充実	在宅医療・介護連携の充実
3 生活支援体制の整備と住まいの確保		
	(1) 地域での支え合い体制の整備	①生活支援体制の整備 ②見守り支援
	(2) 生活支援の充実	①生活支援サービスの充実 ②福祉機器・用品の支給・貸出
	(3) 権利擁護の推進	権利擁護の推進
	(4) 住まいの安定的な確保	住まいの安定的な確保
	(5) 防災対策	防災対策

3 課題と取組方針

基本目標1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

(1) 相談支援ネットワークの構築

課題の整理

- ◇ 第7期計画から日常生活圏域を21圏域に拡大して、長寿サポートセンターによるきめ細やかな相談支援体制を整備しています。
- ◇ 圏域によって、課題把握や地域資源を活用した体制づくりの達成状況に差が出てきており、体制の強化や定着が必要になります。

取組の方向性

- 高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、長寿サポートセンターを中心とした相談支援体制の強化と、センター間での連携の充実や好事例の共有を行います。
- 地域ケア会議等の充実を図り、個別支援の強化と高齢者を支えるネットワーク整備を推進します。

(2) 介護予防の推進

課題の整理

- ◇ 後期高齢者が増加する2025年に向けて、介護予防の取り組みの更なる推進が必要になります。
- ◇ アンケート結果では、加齢とともに健康状態が悪化することに加えて、80歳以上になると、地域の健康づくり等のグループ活動への参加意欲が減衰することが明らかになっています。
- ◇ 「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」に基づき、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するための体制を整える必要があります。

取組の方向性

- 正しい生活習慣や運動習慣を身につけ、いつまでも健康でいられるよう、元気な時から江東区オリジナルの介護予防体操「KOTO 生き粋体操」等を活用し、高齢者が主体的に健康増進に努める取り組みの充実を図ります。
- 健康状況や生活機能の課題に対し、高齢者の保健事業と連携した対応を図ります。

(3) 社会参加の支援

課題の整理

- ❖ 趣味や健康づくりなどグループ活動への参加者は高齢者の1割を下回っているものの、参加意欲のある人は半数以上となっています。
- ❖ 高齢者が自分の趣味・嗜好にあった社会活動に参加できるように、多様な活動の情報提供などの支援を行う必要があります。

取組の方向性

- クラブ活動や趣味活動など個人や仲間同士での自主的な活動を支援します。
- 就労やボランティア活動などの地域参加を後押しし、高齢者がこれまでの人生で培ってきた能力や経験を活かしつつ、地域社会に貢献できるような環境づくりを進めます。

(4) 認知症施策の推進

課題の整理

- ❖ 在宅介護者にとって、「認知症状への対応」は最も不安が大きいものとなっています。
- ❖ ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみ世帯が増加する中で、認知症高齢者の早期発見と早期対応の確実な支援体制が必要不可欠です。

取組の方向性

- 認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪とした施策を推進し、認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる環境を整えます。
- 認知症に関する正しい知識を習得してもらうことにより、認知症に関する不安の解消に努めます。

基本目標2 介護サービスと在宅医療・介護連携の充実

(1) 介護給付等サービスの充実

課題の整理

- ◇ 日常生活圏域ごとの介護サービス資源を把握し、地域による偏りの解消や、必要な資源の配置を行っていく必要があります。
- ◇ 2025年の後期高齢者の増加にともなう、介護サービスの需要の高まりに対応できる提供体制を整備する必要があります。

取組の方向性

- 介護サービスの情報公表や第三者評価等を適切に実施し、利用者の選択を通じた介護サービスの質の向上を図ります。
- 介護基盤の計画的な整備を進め、地域の実情に応じたきめ細かなサービス提供体制を構築していきます。

(2) 事業者および介護者への支援

課題の整理

- ◇ 自宅や施設においても高い介護サービスのニーズを満たすため、さらなる人材育成が求められています。
- ◇ 現在、在宅介護をしている主な介護者の半数以上が「60歳以上」となっており、介護者の高齢化にともなう介護者支援が喫緊の課題となっています。

取組の方向性

- 福祉や介護の仕事の魅力発信や就労促進事業を推進するとともに、関係機関と連携して、サービス事業所等における専門的人材の安定的確保を支援します。
- 在宅で高齢者を介護している家族等の介護負担感軽減に取り組みます。

(3) 介護給付の適正化

課題の整理

- ❖ 2025年・2040年の介護サービスの需要増大を見据えて、介護保険制度の持続可能性を維持するための取り組みが必要です。
- ❖ 不適切な介護サービスによって、必要以上の介護給付費の増大と介護保険料の上昇を招かないようにする必要があります。

取組の方向性

- 適正な介護認定審査のための研修、ケアプラン点検による自立支援に資するケアマネジメント実践、医療情報との突合による請求の確認や給付費通知の送付による受給者との情報共有などによって、真に必要で過不足のないサービスの適切な提供に向け、給付の適正化を進めます。

(4) 在宅医療・介護連携の充実

課題の整理

- ❖ 要介護認定者が在宅生活をする上で必要なものとして、「身近な医療機関の整備」や「医師の訪問診療・往診」といった、医療体制の整備があげられています。
- ❖ 医療体制の整備とあわせて、医療職と介護職の連携を強化して、一体的な医療、リハビリテーション、介護・生活支援の提供体制を構築する必要があります。

取組の方向性

- 安心して在宅での生活を送れるように、退院支援や日常の療養支援、急変時の対応、看取りなど、様々な局面で必要となる在宅医療と介護の連携を充実させます。

基本目標3 生活支援体制の整備と住まいの確保**(1) 地域での支え合い体制の整備**

課題の整理

- ❖ 地域包括ケアシステムの完成に向けて、専門職のサービス・支援だけでなく、地域における互助の仕組みを活用していくことが必要になります。

取組の方向性

- 地域住民が主体的に、地域の課題を把握して、解決することができるよう、必要な資源の発掘やネットワークの構築等に取り組み、地域での生活支援体制の整備を進めます。

(2) 生活支援の充実

課題の整理

- ❖ 高齢者が日常生活の中で自立した生活を送れるように、在宅支援の充実を図るための多様なサービスが必要となります。

取組の方向性

- 高齢者の在宅での暮らしを支援するために、様々なサービスの実施や福祉機器・用品の支給・貸し出しによる日常生活の支援を行います。また、病気やけがなどの際の緊急かつ一時的な支援の充実も図り、高齢者をサポートします。

(3) 権利擁護の推進

課題の整理

- ◇ 認知症高齢者や単身高齢者の増加に伴い、財産の保全や権利の擁護に向けた取り組みを一層進めることが求められています。
- ◇ 高齢者虐待や消費者被害においては、事案が複雑化する中、適切な対応を図るため関係機関の連携や対応能力の向上に取り組む必要があります。

取組の方向性

- 成年後見制度利用促進法及び国基本計画の趣旨に基づき、地域における成年後見制度の適切な活用に向けた体制整備に取り組めます。
- 相談支援体制の充実や関係機関との連携の強化を通して、高齢者虐待や消費者被害の防止を図り、高齢者の権利擁護を推進します。

(4) 住まいの安定的な確保

課題の整理

- ◇ 地域包括ケアシステムの前提となる、生活の基盤として必要な住まいや施設を整備し、高齢者やその家族の希望に応じられるよう、多様な選択肢を確保することが必要です。

取組の方向性

- 住まいの整備や入所支援を推進し、それぞれのニーズに応じた住まいが安定的に確保されるよう、関係機関との連携強化や住宅の斡旋に取り組めます。

(5) 防災対策

課題の整理

- ◇ 近年多発する風水害や、いつ発生してもおかしくない首都直下地震等の自然災害を考慮して、地域で安全・安心に暮らすための備えが必要になります。

取組の方向性

- 日頃からの災害への備え、災害発生時を想定した環境整備を推進し、高齢者の安全・安心な生活環境づくりに取り組めます。




4. 成果指標と主要事業

(1) 成果指標について

「主観的幸福感の高い高齢者の割合」とは、「介護予防・日常生活圏域二一ズ調査」等において、現在の幸せの程度について10点満点でたずねたうち、『8点以上』と答えられた方の割合です。計画期間中の各年度において、本指標により計画の点検・評価を実施していきます。

計画期間	第6期		第7期			第8期		
年度	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
実績値	41.0	44.5	47.5	46.3	資料 作成中			
目標値			45.5	47.8	50.0	51.7	53.4	55.0

また、3つの基本目標に対して次の個別指標を設定して、計画全体の成果指標である「主体的幸福感」と合わせて進捗管理を実施していきます。

基本目標	指標（単位）	内容	令和元年度 実績	目標
1	要支援認定の初認定平均年齢（歳）	要支援認定を初めて受けたときの年齢の平均	79.2	上昇 
2	長寿サポートセンターと医療機関の連携件数（件）	長寿サポートセンターが医療機関から相談を受け、対応した件数	3,327	増加 
3	地域の中で支え合いを感じている高齢者の割合（%）	「介護予防・日常生活圏域二一ズ調査」等で『地域での支え合いを感じることはあるか』の質問に、『よく感じる』、『たまに感じる』と回答した高齢者の割合	資料 作成中	増加 

※前年度比上昇を目標とする

(2)主要事業について

それぞれの基本目標の軸となる事業として、以下の事業を「主要事業」として位置づけ、重点的に取り組むとともに、成果指標の点検・評価と合わせて、主要事業の進捗確認を行い、目標達成に向けた施策・事業の推進を総合的に行います。

基本目標 1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

事業名（掲載ページ）

資料作成中

基本目標 2 介護サービスと在宅医療・介護連携の充実

事業名（掲載ページ）

資料作成中

基本目標 3 生活支援体制の整備と住まいの確保

事業名（掲載ページ）

資料作成中

5. 計画を補完する取り組み

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止のための取り組み

介護保険制度は、高齢者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援することや、介護が必要となることの予防などを理念としています。このため、自立支援や介護予防に関する普及啓発、介護予防の通いの場の充実、リハビリテーション専門職等との連携など、地域の実態や状況に応じた様々な取り組みを行うことが重要です。そのような中、平成29年に、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が成立し、自立支援、介護予防・重度化防止に関し、区市町村が取り組むべき施策に関する事項とその目標を定めることとされました。江東区では、以下の事業の実施により、それぞれの目標達成に取り組めます。

- 介護予防把握事業
- 地域介護予防活動支援事業
- 介護予防普及啓発事業
- 一般介護予防教室事業
- 地域リハビリテーション活動支援事業
- 介護予防・生活支援サービス事業（元気アップトレーニング）
- 介護予防・生活支援サービス事業（元気アップ訪問） ※概要は●～●ページ

その他、基本目標1に掲げる各種事業を実施し、事業の進捗状況について、定期的に点検・評価・公開することにより、高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の推進に取り組んでいきます。

(2) 介護保険制度の持続可能性の確保

年々増大する介護需要に対して介護保険制度を持続的に維持していくためには、収入と支出のバランスがとれていなければなりません。

このため、適正な介護保険料によって安定的に収入を確保していくと同時に、低所得者の介護保険料負担が高額となり負担能力を超えることがないように配慮していきます。

加えて、国保連合会より提供される介護給付等の実績データ、厚生労働省の提供する「地域包括ケア見える化システム」などを活用し、計画と実績の乖離状況を確認していきます。

また、持続可能性確保のための重要な施策として、介護給付の適正化があります。第8期より、給付適正化のための主な事業5種類（要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修・福祉用具実態調査、医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知）について、これまでより強く、実施状況が問われることとなっています。江東区は現状、国の基準を満たしていますが、給付適正化への取り組みが、今後さらに重要になっていきます。

(3) 認知症施策の推進

令和元年6月にとりまとめられた「認知症施策推進大綱」では、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指し、「認知症バリアフリー」の取り組みを進めていくとともに、「共生」の基盤の下、通いの場の拡大など「予防」の取り組みを進めることが求められています。

※「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きる、という意味です。

※「予防」とは、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味です。

認知症施策推進大綱では以下の5つの柱が示されており、この柱に沿って、国、都道府県、区市町村で役割を分担して、取り組みを行っていきます。

1. 普及啓発・本人発信支援
2. 予防
3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
5. 研究開発・産業促進・国際展開

江東区では、認知症の発生を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として、以下の事業や取組などにより認知症施策を推進していきます。

- 認知症サポーター養成と支援
 - 認知症の普及啓発
 - 高齢者おかえりネットワーク事業
 - 認知症カフェ運営費補助
 - 認知症家族交流会
 - 認知症支援拠点運営
 - 認知症当事者の施策への参画
- ※概要は●～●ページ

(4) 保険者機能強化推進交付金および介護保険保険者努力支援交付金の活用

保険者機能強化推進交付金は、保険者機能強化に向けた様々な取り組みの達成状況に関する評価指標に基づく交付金として、平成30年度に創設されました。令和2年度からは更に、介護保険保険者努力支援交付金が新設されています。これは、公的保険制度における介護予防の位置付けを高め、介護予防・健康づくり等を重点的に評価するものです。

評価指標は大きく分けて以下の3種類です。

1. P D C Aサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築
2. 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進
3. 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

これら交付金を有効に活用して、地域支援事業の高齢者の介護予防・健康づくりに資する施策の充実に努めていきます。

活用状況については令和3年度以降、江東区高齢者地域包括ケア計画推進会議にて報告していきます。

(5) 総合事業

江東区では平成28年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という）」を実施し、全国一律の予防給付を区が柔軟に取り組む地域支援事業へ移行するとともに、多様なサービスの展開を進めてきました。総合事業の実施に当たっては、高齢者が自立した日常生活を営み、できる限り住みなれた自宅や地域で安心して暮らし続けることができるよう、「生活の質の向上」、「地域につなげる」ことを目標として、サービスを展開しています。

【令和3年度の総合事業】

介護予防型サービス (サービスA)	ホームヘルパー等が訪問して身体介護や生活援助をしたり、ご本人が施設に通って元気に過ごせるように支援するサービス
ご近所サービス (サービスB)	地域の住民が主体となり、軽い体操や食事等を通して心身活性化の活動に取り組むサービス
元気アップサービス (サービスC)	リハビリ専門職等により提供される、生活機能の改善などを目標とした短期集中（原則3か月）のトレーニングや取組指導・支援
一般介護予防事業	介護予防の講座や勉強会、健康づくりに取り組むグループ活動のサポートなど65歳以上のすべての方が受けることのできるサービス

高齢者一人ひとりが、その有する能力や希望に応じた柔軟なサービスを利用していくことで、自立意欲の向上を図ることができます。そして、そうした高齢者が、地域

の中でつながりあい、支援する側とされる側という画一的な関係性を越えて、支援を必要とする高齢者の支え手となるよう、総合事業の効果的な実施に取り組みます。

なお、令和2年10月に「介護保険法施行規則の一部を改正する省令」が公布され、総合事業の対象者やサービス価格の上限が弾力化されました。江東区では、高齢者のニーズを把握するとともに、国や関係機関の動向、事業者の意向などを踏まえ、より身近で柔軟な総合事業の推進に向けた検討を進めていきます。

(6) 高齢者福祉施設の役割

江東区は、主に元気な高齢者が利用する高齢者福祉施設として、福社会館7館、ふれあいセンター4館、グランチャ東雲の計12館を運営しています。

高齢者の居場所、健康増進、リクリエーションなどを提供しておりますが、江東区高齢者地域包括ケア計画及び令和3年度策定予定の江東区地域福祉計画（仮称）という本区の福祉分野における総合的な計画の策定に合わせ、施設の位置づけ・役割を明確化します。

施設ごとに来館者の居場所を提供するだけでなく、施設同士連携し来館者の状況に応じた施設運営とするとともに、地域住民の活動の拠点とすることで、高齢者福祉施設を地域共生社会へつなげる、次の役割を担うものとします。

1. 高齢者の状況に応じ活躍の場を提供する仕組み

来館する高齢者の心と体の状態にあった施設を提案・提供し、かつ長寿サポートセンターとの連携を強化することで、元気な高齢者の健康の維持、介護予防、介護サービスまで切れ目なく施策を継続してまいります。

2. 地域社会の問題を高齢者と共に解決していく拠点

高齢者福祉施設を高齢者の居場所に限定せず、地域の福祉課題の解決に取り組む団体の活動拠点として活用します。こうした支援団体や機関とつながりを強化することで、住民主体による地域共生社会の実現を図ります。

来館者の希望を丁寧にうかがい、来館者のしたいこと・できることに寄り添った場所や事業を提案できるよう、福社会館・ふれあいセンター・グランチャ東雲が相互連携して運営をしております。長寿サポートセンターなど介護保険制度の関係機関との連携を強化し、来館者に介護サービスが必要になっても切れ目なく対応できるようにします。

高齢者福祉施設から地域の社会課題の解決に取り組む諸団体への情報発信や、日頃からの関係を強化し、施設がこれら諸団体の活動の拠点となるよう協力してまいります。

(7)新型コロナウイルス感染症対策

介護サービスは、利用者やその家族の生活を維持するうえで欠かせないものとなっておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は、介護サービス等の安定的な提供体制に大きな影響を与えています。このような感染症の流行下においても、高齢者へ適切なサービスを提供し、その生命と安全を守るため、感染症発生時の代替サービスの確保に向けた連携体制の構築や感染症発生時に備えた平時からの事前準備などが求められます。

現在、江東区では、以下の取り組みなどにより、感染症の拡大防止や介護サービス等の安定的な提供に努めています。

- 介護サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症発生時の対応マニュアルの作成
- 介護人材確保のための高齢者施設等における職員相互応援スキームの構築
- 介護サービス事業所等への自主点検・職員感染予防策の徹底などの啓発
- 介護サービス事業所等へ必要物資の提供
- KOTO 生き粋体操の動画配信 等

今後も引き続き、国や都、関係機関と連携し、刻一刻と変化する状況に対し、スピード感と柔軟性を持って、必要な対策を講じてまいります。

6. 施策の取り組み

<各事業の見方>

本計画における事業番号

事業の所管課もしくは所管組織

事業の名称（予算書上の事業名と一致しない場合があります）

0

●●事業

担当課： ●●課

【事業内容】

●●について取り組みます。

事業内容の説明

新規事業

【事業量】

指標

R1 年度

R3 年度

R4 年度

R5 年度

●●の実施回数

●●の参加人数

本計画より新たに掲載する事業：新規事業
内容を拡充する事業：拡充事業
として表記します。

事業の進捗を測る事業量を記載します。

指 標：事業の進捗状況を測る基準

R 1 年 度：令和元年度の事業量の実績

R3～R5 年度：事業量の見込

基本目標1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

(1) 相談支援ネットワークの構築

1 地域包括支援センター運営事業(長寿サポートセンター) 担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

第1号介護予防支援事業(総合事業)及び包括的支援事業(総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援)を実施するほか、指定介護予防支援事業所として要支援者等のケアプランを作成し高齢者の在宅生活を支えます。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
延総合相談件数	69,972件			
延権利擁護等件数	6,760件			
介護支援専門員研修	14回			
主任介護支援専門員研修	2回			

2 生活困窮者自立相談等支援事業

担当課： 保護第一課
保護第二課

【事業内容】

生活困窮者からの相談を受け、その人ごとの支援計画を策定し、自立に向けた支援を行います。また、関係機関と連携を図りながら、効果的な支援を実施するため、「生活困窮者支援ネットワーク会議」を開催します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
生活困窮者支援ネットワーク会議の開催	2回			

3 地域ケア会議推進事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

多職種協働による個別ケースの課題解決や地域に共通する課題の発見と施策への反映を図るため、個別課題検討型及び地域課題検討型地域ケア会議をそれぞれ開催します。さらに、区民、医療・福祉・介護の専門職等をメンバーとする江東区地域包括ケア全体会議を開催し、より一層の多職種ネットワーク構築を目指します。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
個別課題検討型地域ケア会議	19 回			
地域課題検討型地域ケア会議	4 回			
地域包括ケア全体会議	2 回			

(2) 介護予防の推進

① 健康管理の支援

4 健康診査事業

担当課： 健康推進課

【事業内容】

区内医療機関において、40 歳以上の江東区国民健康保険、後期高齢者医療制度加入者及び生活保護受給者を対象に健康診査を実施します。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
受診者数	55,050 人			

5 転ばぬ先のトレーニング事業

担当課： 健康スポーツ公社

【事業内容】

スポーツセンター全6施設にて、転倒防止や寝たきり予防を目的としたエクササイズとトレーニングマシンを利用した教室を実施します。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
教室数	26 教室			
実施回数 (延べ回数)	312 回			
参加者数 (延べ人数)	8,710 人			

6 シルバー体操教室

担当課： 健康スポーツ公社

【事業内容】

有明スポーツセンターを除く5施設において、柔軟性を養うストレッチや全身を使ったリズム体操で体力維持や体の調整を行い、コミュニケーションの場としても最適な教室を実施します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
教室数	43教室			
実施回数（延べ回数）	501回			
参加者数（延べ人数）	23,560人			

7 60歳からのチェアビクス

担当課： 健康スポーツ公社

【事業内容】

スポーツ会館において足腰に不安のある高齢者のために、椅子に座ったままできるストレッチ体操を実施します。運動強度を細分化し、高齢者自身にあったトレーニングを行います。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
教室数	3教室			
実施回数（延べ回数）	42回			
参加者数（延べ人数）	2,029人			

8 ロコモ予防教室

担当課： 健康スポーツ公社

【事業内容】

スポーツ会館において、膝などに痛みを感じる高齢者のために下半身を中心に鍛え、いつまでも自分の足で歩き続けられる体力づくりを目指す教室を実施します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
教室数	3教室			
実施回数（延べ回数）	42回			
参加者数（延べ人数）	1,179人			

9 脳トレエクササイズ

担当課： 健康スポーツ公社

【事業内容】**新規事業**

健康センターとの連携事業として、有明スポーツセンターを除く5施設にて、リズムに合わせて体操を行うなど、脳を活性化させるためのプログラムを取り入れた教室を実施します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
教室数				
実施回数（延べ回数）				
参加者数（延べ人数）				

10 呼吸コアトレ

担当課： 健康スポーツ公社

【事業内容】**新規事業**

健康センターとの連携事業として、有明スポーツセンターを除く5施設にて、横隔膜を使った深い呼吸で、脳の活性化と体力アップを目的とした教室を実施します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
教室数				
実施回数（延べ回数）				
参加者数（延べ人数）				

11 発声エクササイズ

担当課： 健康スポーツ公社

【事業内容】**新規事業**

健康センターとの連携事業として、全スポーツセンターにて、深い呼吸で全身を意識した歌わないボイストレーニングを行い、美容、健康維持に効果的な教室を実施します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
教室数				
実施回数（延べ回数）				
参加者数（延べ人数）				

12 吹矢&呼吸体操

担当課： 健康スポーツ公社

【事業内容】

新規事業

健康センターとの連携事業として、スポーツ会館・深川・亀戸スポーツセンターにて、腹式呼吸で行う吹矢を取り入れた呼吸体操等を行い、心肺機能を高めることを目的とした教室を実施します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
教室数				
実施回数（延べ回数）				
参加者数（延べ人数）				

13 かかりつけ歯科医の紹介

担当課： 健康推進課

【事業内容】

在宅で療養している高齢者、心身の障害のため通院が難しい方等で通常の歯科診療が受けづらい区民が身近で適切な歯科診療が受けられるよう、江東区歯科医師会に相談窓口を設置し「かかりつけ歯科医」を紹介します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
かかりつけ歯科医紹介実績	202件			

14 歯周疾患検診（おとなの歯科検診）事業

担当課： 健康推進課

【事業内容】

区内歯科医療機関において、20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の区民を対象に問診、口腔内診査を実施します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
受診者数	6,428人			

15 健康長寿お口の元気度チェック

担当課： 医療保険課

【事業内容】

新規事業

区内歯科医療機関において、76・81・86歳の後期高齢者医療制度加入者を対象に問診、口腔内診査、口腔機能評価を実施します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
受診者数	1,062人			

② 介護予防の推進

16 介護予防把握事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に、介護予防対象者把握・啓発のための「いきいきセブンチェック」を、介護予防手帳やパンフレット等で活用・配布します。また、区内スポーツセンターにて、介護予防の指標項目による、体力測定会を開催し、自主的な介護予防の取り組みへとつなげます。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
セブンチェックの配布	実施			
体力測定会開催数	11回			
体力測定会参加者数（延べ人数）	167人			

17 地域介護予防活動支援事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

65歳以上で3名以上のグループを登録し、運動指導員を派遣したり、介護予防リーダー養成講座を開催するなど、住民主体の介護予防の取り組みを支援します。また、指導員派遣時の統一コンテンツとして「KOTO 生き粋体操」を活用し、リーフレットやDVDを作成・配布します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
登録団体数	15団体			
講師派遣回数	35回			
介護予防リーダー養成講座	2回			

18 介護予防普及啓発事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

区内のスポーツクラブにて利用体験を補助します。また、区民まつりに出展し、介護予防事業を周知するとともに、介護予防講演会を実施します。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
スポーツクラブ利用者(延べ人数)	161 人			
区民まつり参加者(延べ人数)	715 人			
講演会開催数	2 回			
講演会参加者(延べ人数)	109 人			

19 一般介護予防教室事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

拡充事業

はじめての人を対象に、腰痛等があっても参加できる体操教室を区内スポーツセンターで実施します。また、プログラム終了後に住民主体での活動につながる介護予防プログラムを行います。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
実施回数	316 回			
参加者(延べ人数)	2,537 人			

20 介護予防グループ活動事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

福祉会館7館において、転倒予防、認知症予防、引きこもり予防を図るプログラムを行います。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
参加者(延べ人数)	5,911 人			

21 地域リハビリテーション活動支援事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

住民運営の通いの場にリハビリテーション専門職を派遣し、運動機能等の専門的な評価・助言を行い、運動継続の意欲を高めます。また、地域ケア会議にリハビリテーション専門職を派遣し、自立支援のプロセスを会議参加者で共有し、介護予防ケアマネジメント力の向上につなげます。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
通いの場への派遣回数	9 回			
地域ケア会議派遣回数	2 回			
体力測定会等派遣回数	7 回			

22 介護予防・生活支援サービス事業(元気アップトレーニング)

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

生活機能の改善を目標に運動、口腔、栄養の指導を行う複合型と、体力の維持向上を目標に運動プログラムを実施する運動特化型を、短期集中（3～6 ヶ月間）で行います。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
実施回数	1,464 回			
実施人数（延べ人数）	3,632 人			

23 介護予防・生活支援サービス事業(元気アップ訪問)

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

要支援相当者のうち通所が適さない人を対象に、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士が自宅に訪問し、生活習慣や運動の指導を短期集中（3～6 ヶ月間）で行います。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
実施人数（延べ人数）	938 人			

(3) 社会参加の支援**① 生きがいづくりの支援****24 自悠大学事業**

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

深川、城東、亀戸の各ふれあいセンター及びグランチャ東雲で、高齢者を対象とした各種教養事業を行います。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
参加者（延べ人数）	480人			
実施回数	120回			

25 老人クラブ支援事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

老人クラブ及び老人クラブ連合会の運営費助成や老人クラブ会員向けの各種事業を実施します。（歩行会、芸能大会、作品展示会ほか）

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
運営助成クラブ数	127クラブ			
会員数	13,677人			
実施事業数	13事業			

26 ボランティアセンター運営

担当課： 社会福祉協議会

【事業内容】

地域住民が主体的にボランティア活動に参加し、ボランティアの持つ力を組織や地域の中で十分発揮できるよう支援します。また、ボランティア活動をしたい方と必要としている側とのマッチング機能を強化します。その他、ボランティアのグループ化及びボランティアまつりの開催、企業・学校等の社会貢献活動への支援、各種ボランティア養成講座の開催・支援等を行います。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
ボランティア活動者数	1,324人			
マッチング率	50%			

27 シニア世代地域活動あと押し事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

退職後のシニア世代を対象に、地域活動を通して新たな生きがいや社会参加をあと押しします。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
セミナー開催数	1 回			
参加者（延べ人数）	170 人			

28 シルバー人材センター支援事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

地域の民間企業、公共団体、一般家庭等から仕事を引き受け、会員に対して仕事の提供・相談を行います。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
会員数	2,575 人			
就業者数	2,162 人			
就業率	84.0%			

② 交流の場の創設

29 児童・高齢者総合施設管理運営事業(グランチャ東雲)

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

高齢者に生きがい・健康づくりの場を提供することで、高齢者の活動の場が広がり、地域における身近な介護予防ができる場所として機能するとともに、高齢者が生きがいを持ち、健やかに暮らせるようにします。また、子どもや高齢者をはじめ、世代を超えた交流の機会を提供します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数(延べ人数)	172,697人			
児童・高齢者交流事業数	147回			
生きがいづくり事業数	863回			
子育て支援事業数	313回			
健康づくり事業数	2,766回			
その他の事業数	126回			

30 地域交流サロン運営費助成事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

地域で生活する高齢者、障害者、子育て世帯等の地域住民の交流の場となる地域交流サロンを運営する社会福祉法人に対して、その運営費の一部を助成します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
イベント等開催数	307回			

31 老人福祉センター管理運営事業（ふれあいセンター）

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

地域の高齢者に対して、各種相談、健康の維持増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、高齢者に健康で明るい生活を営める機会を提供することにより、高齢者の福祉向上を図ります。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
利用者数（延べ人数）	214,292 人			
相談事業数	965 回			
健康事業数	2,446 回			
教養事業数	795 回			
その他の事業数	846 回			

32 福祉会館管理運営事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

福祉会館 7 館において、高齢者や障害者に憩いの場・情報及び生きがいづくり・仲間づくり・健康づくり・地域交流を目的として事業を行います。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
利用者数（延べ人数）	135,408 人			
生きがいづくり事業数	816 回			
仲間づくり事業数	1,549 回			
健康づくり事業数	2,187 回			
地域・世代間交流事業数	76 回			
地域福祉支援事業数	76 回			
その他の事業数	114 回			

33 敬老の集い事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

9月15日現在で、満75歳以上の高齢者を招待し、ティアラこうとうにおいて式典・演芸を実施します。各地区別に、3日間6公演（午前・午後）を実施します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
招待者数	56,529人			
参加者数	7,339人			

34 ふれあい入浴事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

70歳以上の高齢者を対象に区内公衆浴場の優待利用を実施することにより、高齢者の健康増進と地域社会との交流を図ります。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数（延べ人数）	489,092人			

35 ふれあいいいきいきサロン事業

担当課： 社会福祉協議会

【事業内容】

高齢者や障害者、子育て中の親子などを囲む地域住民がつくる交流の場としてのサロン活動に対し、活動助成（活動費・会場費・講師謝礼）をします。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
新規登録サロン数	10サロン			

(4) 認知症施策の推進**① 認知症の方、家族への支援充実と共生の推進****36 認知症サポーター養成と支援**

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】**拡充事業**

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族をあたたく見守る応援者である認知症サポーターを養成するための講座を開催します。また、認知症サポーターステップアップ研修を開催し、受講者がチームオレンジのメンバーとなりチームを組んで活動する支援を行います。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
認知症サポーター数	19,144 人			
ステップアップ研修				
チームオレンジ設置数				

37 認知症の普及啓発

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

認知症の普及啓発のため、区民向け講演会の実施や認知症の症状に応じて利用できるサービス等を可視化したケアパスを掲載した「認知症ガイドブック」を配布します。また、世界アルツハイマー月間に合わせて、認知症に関する展示等の啓蒙活動を行います。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
認知症ガイドブックの配布	実施			
認知症講演会	1 回			
アルツハイマー月間の普及啓発	実施			

38 高齢者おかえりネットワーク事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

認知症等により帰宅困難となるおそれのある高齢者の方と介護している家族を対象に、GPS 端末の貸出、みまもりキーホルダーの配付を行い、対象者の位置情報の把握や身元特定を迅速に行うことで、早期発見・身元確認につなげます。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
GPS 貸与件数	72 件			
見守り登録番号交付数	395 件			
初回登録費用助成申請件数	1 件			

39 認知症カフェ運営費補助

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

認知症の人やその家族、地域住民等、誰もが気軽に参加できる認知症カフェを運営する事業者に対して、運営費の一部を助成します。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
補助件数	7 件			

40 認知症家族交流会

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

認知症の人を介護する家族等の不安や介護負担を軽減するため、家族同士の交流会を実施します。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
実施回数	19 回			
参加者数（延べ人数）	85 人			

41 認知症支援拠点運営

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】**新規事業**

認知症当事者やその家族が地域から孤立せず、支援につながるができる交流の場を設置します。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
拠点設置数				

42 認知症当事者の施策への参画

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】**新規事業**

認知症当事者の発信支援として、認知症支援に関する会議や普及啓発の企画への当事者参加を推進します。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
当事者の参加者数（延べ人数）				

② 認知症予防の推進

43 認知症初期集中支援チーム

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】**拡充事業**

医師と介護・医療職で構成される認知症初期集中支援チームが、認知症により医療・介護サービス利用にむすびついていない人等を訪問し、医療受診から生活環境の改善、サービス導入まで一貫して支援します。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
支援件数	10 件			

44 認知症地域支援推進員の配置

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

区・長寿サポートセンター・関係する外部機関に認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人の状態に応じた適時・適切な支援を行います。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
推進員配置数	37人			

45 認知症相談支援

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

認知症の早期発見のため、本人や家族、地域住民、介護支援専門員、関係機関等からの相談を受付け、支援の必要なケースについては各種調整を行います。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
相談件数	710人	800人	800人	800人

46 高齢者精神保健相談

担当課： 保健予防課

【事業内容】

概ね65歳以上で認知症やうつ等を有する人とその家族を対象に、各保健相談所において、専門医による相談等を実施します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
相談回数（延べ回数）	26回			
相談人数（延べ人数）	34人			

基本目標2 介護サービスと在宅医療・介護連携の充実

(1) 介護給付等サービスの充実

① 介護サービスの質の向上

47 介護事業者情報検索システム

担当課： 介護保険課

【事業内容】

利用者等がサービスを選択する際の参考にできるようにするため、区内の介護事業者等の情報をインターネット上で提供します。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
アクセス数（月間延べ数）	5,326 回			

48 高齢者施設福祉サービス第三者評価事業

担当課： 福祉課

【事業内容】

民間事業者が運営する高齢者福祉施設に対し、東京都における福祉サービス第三者評価の受審費用を補助し、評価受審を推進します。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
受審施設数	23 件			

49 福祉サービス向上委員会運営事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

高齢者や障害者福祉サービスに関する解決困難な苦情、相談事例について、専門的立場で委員から助言を得て解決の一助とし、サービスの向上を図ります。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
委員会開催数	1 回			

② 介護基盤の充実

50 特別養護老人ホーム整備事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

常時介護が必要な高齢者に対し、入浴、排泄、食事等の介護、その他必要な支援を行う特別養護老人ホームを整備します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
新規整備数	15箇所 (既整備数)			

51 短期入所生活介護（ショートステイ）整備事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

在宅で生活する要支援・要介護高齢者が短期間入所して、入浴、排せつ、食事等の介護、その他必要な支援を受ける「短期入所生活介護」を実施する事業所を、特別養護老人ホーム等と併設して整備します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
新規整備数	14箇所 (既整備数)			

52 特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム等)事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

要支援・要介護高齢者に対して、入浴、排せつ、食事等の介護、その他必要な支援を行う「特定施設入居者生活介護」を実施する有料老人ホーム等を整備誘導します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
新規整備数	11箇所 (既整備数)			

53 認知症高齢者グループホーム整備事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

小規模な生活の場で少人数を単位とした共同生活の形態で、食事の支度や掃除、洗濯などをスタッフと利用者が共同で行い、入浴、排せつ、食事、その他必要な支援を行う施設を整備します。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
新規整備数	19 箇所 (既整備数)			

54 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

日中・夜間を通じて1日複数回の定期訪問と、随時の対応を介護・看護が一体的に又は緊密に連携しながら提供する施設を整備します。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
新規整備数	5 箇所 (既整備数)			

55 地域密着型サービス運営委員会

担当課： 福祉課

【事業内容】

地域密着型サービスの円滑かつ適切な運営を図るため、学識経験者、介護保険被保険者等から広く専門的な意見を聴取する江東区地域密着型サービス運営委員会を開催します。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
委員会開催数	2 回			

56 障害者入所施設整備事業

担当課： 障害者施策課

【事業内容】

障害者が日常生活支援を受けながら、地域生活へ移行することを支援する、短期入所、日中活動の場も併設した障害者入所施設を整備します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
新規整備数	設計			

(2)事業者および介護者への支援

① 人材確保等の支援

57 福祉のしごと相談・面接会

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

福祉の仕事の内容、魅力等を伝え、無資格・未経験者でも参加できる相談・面接会を開催します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
相談・面接会の開催	2回			

58 江東区介護職員初任者研修受講料助成事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

介護職員初任者研修課程を修了し、6ヶ月以上区内介護事業所に勤務した方に、研修受講費用の一部を助成します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
助成件数	1件			

59 介護福祉士実務者研修受講料助成事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

新規事業

介護福祉士実務者研修課程を修了し、6ヶ月以上区内介護事業所に勤務した方に、研修受講費用の一部を助成します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
助成件数				

60 介護サービス事業所等職員向け研修

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

区内介護事業所等に勤務する介護職員に対し、介護技術、自己啓発、労務管理等の知識を身に付ける機会を提供し、職員のスキルアップを図ります。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
研修の実施数	15回			

61 外国人介護従事者向け介護の日本語教室

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

新規事業

区内介護事業所に就労を希望する、または既に就労している外国人に対し、介護現場に即した日本語教室を開催することで、介護の記録や資格取得等に必要な日本語力の向上を図ります。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
開催数				

62 介護スタッフ養成研修

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

介護予防・日常生活支援総合事業における、基準を緩和した「区独自の介護サービス」を充実させるため、介護スタッフを養成し、人材確保を図る研修を実施します。研修を修了した方は、区内で生活援助（掃除・調理等）のサービスに従事する資格を取得でき、これらのサービスを提供する事業所で働くことができます。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
修了者数	145人			

63 介護ロボット導入促進事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

新規事業

介護サービス事業者に対し、見守りに資する介護ロボット等を導入する際の経費の一部を補助します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
助成件数				

64 中学生の職場体験事業

担当課： 指導室

【事業内容】

次世代を担う中学生に、社会の一員としての自覚を促し、社会性や望ましい勤労観・職業観を育成することを目的として、福祉施設を含む様々な事業所で職場体験を実施します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
実施学校数	全中学校			

65 夏体験ボランティア

担当課： 社会福祉協議会

【事業内容】

区内在住または在学の中中学生以上を対象に、日頃、学校等では体験できない現場での福祉活動から、様々な経験をすることで今後のボランティア活動のきっかけとなるよう支援します。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
参加者数（延べ人数）	199 名			

66 児童・生徒のボランティア福祉体験学習

担当課： 社会福祉協議会

【事業内容】

区内小学校・高校において、福祉・災害関係等のボランティア活動をしている方々の体験談や障害者のお話し、障害者疑似体験等の学習機会を設け、他者の気持ちを理解し、相手を思いやる心、互助の気持ちとボランティア意識を育みます。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
実施学校数	15 校			

67 介護保険運営協議会

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

区における介護保険制度の安定的運営、サービスの質向上及び健全な市場の発展のため、保険者（区）と事業者（江東区介護事業者連絡会）を構成員とする介護保険運営協議会を開催し、緊密な連絡体制の構築に取り組みます。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
開催数	2 回			

② 介護者への支援

68 家族介護慰労金支給事業

担当課： 介護保険課

【事業内容】

要介護4・5に認定された人を、1年間介護保険サービスを受けずに在宅で介護した介護者に、慰労金を支給します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
支給者数	2人			

69 家族介護高齢者出張三療サービス事業

担当課： 介護保険課

【事業内容】

65歳以上の高齢者のみの世帯で要介護3以上に認定されている家族を在宅で介護している介護者に、施術者が自宅に訪問し、はり、きゅう、マッサージのいずれか1つのサービスを提供します。(年6回まで、自己負担1割)

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
登録者数	85人			
利用数	217回			

70 シルバーステイ事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

介護をされている配偶者やご家族の方等が、介護ができない場合に一時的にお預かりし、お世話します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
稼働率	79%			

71 高齢者家族介護教室事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

高齢者の介護の方法や介護者の健康づくり、要介護状態にならないための予防方法などについて、知識・技術を学ぶための教室を行います。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
実施回数	11 回			
参加者数（延べ人数）	236 人			

(3)介護給付の適正化

72 要介護認定の適正化

担当課： 介護保険課

【事業内容】

認定調査の質の向上や円滑な認定を目的として、認定調査員を対象とした研修を実施します。

介護認定審査会の適正な運営および円滑な認定を目的として、介護認定審査会委員を対象とした研修を実施するほか、適正な認定のため区内の医師を対象に研修を実施します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
認定調査員現任研修 実施数	1回			
認定調査員現任研修 参加者数	52人			
認定調査員新規研修 実施数	2回			
認定調査員新規研修 参加者数	15人			
介護認定審査会新規研修	1回			
合議体長連絡会	1回			
介護認定審査会委員連絡会	0回			
介護保険主治医研修会	0回			

73 ケアプラン点検

担当課： 福祉課

【事業内容】

居宅介護支援事業所のケアマネジャーに対し、東京都の「ケアマネジメントの質の向上ガイドライン」に沿って、ケアプラン点検を実施します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
実施件数	25件			

74 住宅改修等点検

担当課： 介護保険課

【事業内容】

受給者の実態にそぐわないと思われる不適切な住宅改修及び福祉用具購入などを調査し、必要に応じて改善の指導等を行います。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
訪問調査数	73 回			

75 縦覧点検・医療情報との突合

担当課： 介護保険課

【事業内容】

報酬請求が誤っている可能性の高い事業所に対して確認等適切な処置を行い、適正な報酬請求を促します。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
実施回数	12 回			

76 介護給付費通知

担当課： 介護保険課

【事業内容】

受給者や事業者に対して適切なサービス利用を普及啓発するとともに、介護給付適正化を進める目的や意義を保険者と受給者等の間で共有するため、介護給付費の通知を行います。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
実施回数	2 回			

77 給付実績の活用

担当課： 介護保険課

【事業内容】

国保連合会における審査支払の結果から得られる給付実績を活用して、不適切な給付や事業者を発見し、適正なサービス提供と介護費用の効率化、事業者の指導育成を図ります。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
実施回数	3 回			

(4)在宅医療・介護連携の充実

78 在宅医療・介護連携推進事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

医療機関・介護事業所等の情報を検索できるシステムを運用し、「関係者向け」と「区民向け」で公開します。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
登録率	87.9%			

79 在宅医療連携推進事業

担当課： 健康推進課

【事業内容】

医療・介護の関係機関が連携して、在宅療養を支える地域医療体制の充実を図るために必要な事業を行います。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
在宅医療連携推進会議 開催数	1 回			
在宅医療相談窓口 実施回数 (週)	5 回			
在宅医療多職種連携研修回数	2 回			
病院職員等訪問看護ステーション研修参加者数	41 人			
区民シンポジウム開催数	1 回			

基本目標3 生活支援体制の整備と住まいの確保

(1) 地域での支え合い体制の整備

① 生活支援体制の整備

80 高齢者生活支援体制整備事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

住民と協働で多様なサービスの担い手の養成やサービスの開発、ネットワーク化等を担う「生活支援コーディネーター」の配置と協議体「下町支え合い会議」を設置します。地域における支え合い活動拠点の体制づくりを支援します。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
生活支援コーディネーター配置 人数	4 人			
協議体数	1 団体			
支え合い活動拠点数	179 拠点			

81 地域福祉サポーター（地域福祉推進員）制度

担当課： 社会福祉協議会

【事業内容】

新規事業

地域のアンテナ役として、地域課題の発見、解決に向けて地域の中心となるボランティアの育成に取り組みます。また、定期的な連絡会の開催や地域活動を通じて地域福祉コーディネーターとの連携を図り、地域の困りごとの解決に協働して取り組みます。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
新規サポーター数	25 名			

82 介護予防・生活支援サービス事業(ご近所ミニデイ)

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

要支援者相当の方を対象に、住民主体の団体が週1回3時間の心身活性化のための活動（食事有り）を提供します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
登録団体数	17団体			
登録者数	162人			

② 見守り支援

83 民生・児童委員活動事業

担当課： 福祉課

【事業内容】

高齢者等の様々な相談に応じる民生・児童委員に対して、資質の向上に資する研修の実施や相談・支援を行います。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
民生委員現員数	255名			
高齢者に関する相談・支援件数	2,692件			
全体研修 実施回数	2回			
地区別研修 実施回数	4回			
高齢福祉部会 実施回数	2回			

84 高齢者救急通報システム設置事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

急病等の緊急時に対応するため、消防庁（無料）又は警備会社（有料）に通報できる機器を自宅に設置します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
消防庁型 設置数	24件			
民間型 設置数	76件			

85 声かけ訪問事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

一声かけながら乳酸菌飲料を配達し、安否確認や孤独感の緩和を図ります。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
登録者数	488 人			
利用者数	458 人			

86 電話訪問事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

電話訪問員が週に 1 回電話で訪問し、安否確認や孤独感の緩和を図ります。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
登録者数	140 人			
利用者数	157 人			

87 高齢者福祉電話事業

担当課： 介護保険課

【事業内容】

電話回線の貸与や電話料金の助成をし、緊急時等の連絡手段の確保を図ります。

※平成 30 年度より新規申請の受付を終了しています

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
貸与 登録者数	152 人			
助成 登録者数	468 人			

88 高齢者あんしん情報キット配布事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

区内在住の 65 歳以上の方を対象に救急医療などの際に適切で迅速な処置ができるよう、かかりつけ医や服薬内容、緊急連絡先などの情報を入れる容器（キット）を無料で配布します。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
配布本数	279 件			

89 高齢者地域見守り支援事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

ひとり暮らし高齢者等の社会的孤立や孤独死を防ぐため、地域主体による高齢者の見守り体制の構築を支援します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
サポート地域数	2地域			
高齢者見守り連絡会 開催数	0回			
高齢者地域見守り連絡会開催数	8回			

90 ごみ出しサポート事業

担当課： 清掃事務所

【事業内容】

高齢者・障害者等の中でごみの排出について身近な人の協力が得られず、集積所まで持ち出すことが困難な世帯に対して、収集職員が玄関先等に出されたごみ（燃やすごみ・燃やさないごみ）を戸別収集するもので、必要に応じて安否確認を行います。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
実施世帯数	706世帯			

91 老人クラブ友愛実践活動事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

高齢単身者への訪問・見守りを行う友愛実践活動を実施している老人クラブへの助成を行います。（1クラブ 12,000円）

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
活動クラブ数	48クラブ			

92 ひとり暮らし等高齢者世帯訪問調査

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

民生委員の協力を得てひとり暮らし等の高齢者の調査を行います。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
対象者数	未実施			

(2)生活支援の充実

① 生活支援サービスの充実

93 高齢者寝具乾燥消毒事業

担当課： 介護保険課

【事業内容】

65 歳以上で構成される世帯等で、要介護 3～5 に認定されている在宅の人の家を業者が月に 1 回訪問し、寝具乾燥消毒等を行います。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
登録者数	93 人			
利用者数	673 人			

94 高齢者出張調髪サービス事業

担当課： 介護保険課

【事業内容】

65 歳以上の在宅で要介護 3 以上に認定されており、理容・美容院に行くことができない方のため自宅を理容・美容師が訪問し調髪を提供します。(年 6 回まで)

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
登録者数	1,393 人			
利用回数	3,619 回			

95 高齢者出張三療サービス事業

担当課： 介護保険課

【事業内容】

65歳以上の在宅で要介護3以上に認定されており、施術に行くことができない方のため自宅を施術師が訪問し、はり、きゅう、マッサージの内、1つのサービスを提供します。(年6回まで)

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
登録者数	609人			
利用回数	1,303回			

96 高齢者食事サービス事業

担当課： 介護保険課

【事業内容】

定期的に昼食または夕食を配達することで、高齢者の食生活の向上を図るとともに安否確認を行います。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
配食数(延べ件数)	162,399食			

97 リフト付福祉タクシー運行事業

担当課： 介護保険課

【事業内容】

65歳以上で車いす、寝台のままの状態に乗降できるリフト付福祉タクシーを、普通車タクシー並みのメーター料金で利用できるよう助成を行います。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
登録者数	1,092人			
利用回数	5,128回			

98

高齢者生活支援ホームヘルパー派遣事業(緊急時生活支援) (外出支援)(非該当者介護予防訪問介護費用助成)

担当課： 介護保険課

【事業内容】

65歳以上で、傷病等により、緊急かつ一時的に生活援助が必要な方へ、洗濯、掃除の生活援助を行います。要支援1・2に認定されており、身体機能の低下等により閉じこもり傾向にある人に対しては、散歩等の外出介助を行うためにホームヘルパーを派遣します。また、要介護認定中に介護予防訪問介護を利用した方で非該当となった場合に、自己負担の軽減を図ります。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	11人			

99

ホームヘルプサービス事業(ふれあいサービス)

担当課： 社会福祉協議会

【事業内容】

区民一人ひとりが、いきいきと安心して暮らせるよう、地域の方々のご協力を得て家事・介護などのお手伝いを有償のボランティア活動で実施します。

- ・自立支援サービス(高齢者・障害者向け)：概ね60歳以上の高齢者・障害がある方で日常生活に支援が必要な方
- ・一時支援サービス：産前産後や家庭で家事を行っている方の病気やケガ
- ・ちょこっとサービス：概ね60歳以上の高齢者・障害がある方の世帯。30分程度で終了する継続性のない単発の活動

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用会員(利用延べ人数)	3,147人			
協力会員(活動延べ人数)	1,947人			

100 家事援助サービス事業

担当課： シルバ-人材センター

【事業内容】

家事援助を必要とする高齢者等を支え、地域貢献することを目的として、シルバー人材センター会員がご家庭の清掃・洗濯・買い物・食事の支度などの仕事を行います。(有償サービス)

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
受注件数	2,287 件			
延べ従事人日	9,607 人			

② 福祉機器・用品の支給・貸出

101 高齢者紙おむつ支給事業

担当課： 介護保険課

【事業内容】

紙おむつを毎月自宅等に支給限度内で配送します。紙おむつを持ち込むことができない病院等に入院中の人には、月額 7,500 円を上限としておむつ購入費を助成します。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
現物支給者数	26,124 人			
現金支給者数	1,197 人			

102 高齢者日常生活用具給付事業

担当課： 介護保険課

【事業内容】

日常生活の利便を図るため、必要な用具(シルバーカー、入浴補助用具等 4 種目)を原則 1 割の自己負担で支給します。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
給付件数	641 人			

103 高齢者補聴器支給事業

担当課： 介護保険課

【事業内容】**拡充事業**

65 歳以上で在宅の人（所得制限あり）に、聴力の健診を行い、その結果により補聴器（1 人につき 1 台限り）を無料で支給します。

【事業量】

	指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
現物	申請者数	981 人			

104 車いすの貸出し

担当課： 社会福祉協議会

【事業内容】

怪我や疾病等により、一時的に車いすが必要となった方を対象に、無料で、2 カ月間（最長 1 年）まで車いすの貸し出しを行います。

【事業量】

	指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
	貸出件数	670 件			

105 介護用電動ベッドの貸出し

担当課： 社会福祉協議会

【事業内容】

要介護 2～5 に認定されていない介護ベッドを必要とする方を対象に、区民から不用になった介護用電動ベッドを引き取り、点検・消毒し、自宅での利用を希望する方に無料で貸し出しを行います。

【事業量】

	指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
	貸出件数	27 件			

106 愛の杖配布

担当課： 社会福祉協議会

【事業内容】

概ね 65 歳以上で歩行が不自由な方を対象に、一人 1 本に限り、無料で「愛の杖」を配付します。

【事業量】

	指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
	配付件数	742 件			

107 ハンディキャブの貸出し

担当課： 社会福祉協議会

【事業内容】

区内に在住し、日常的に車いすを使用している方（高齢者、障害者等）へ、車いすのまま乗車いただけるリフト付きワゴン車（ハンディキャブ）を貸し出します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
貸出件数	285件			

(3) 権利擁護の推進

108 高齢者区長申立支援事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

利用者の財産や権利を守る成年後見の審判申立てを、親族等に代わって区長が行います。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
申立件数	69件			

109 成年後見制度利用支援事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

成年後見制度の申立てに係る費用と後見人等へ支払う報酬費用の助成を行います。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
申立件数	5件			
報酬件数	40件			

110 福祉サービス総合相談

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

福祉サービスの利用や権利擁護、成年後見制度などに関する総合的な相談を行います。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
相談支援件数	9,227 件			

111 弁護士・司法書士による専門相談・苦情相談担当課： 地域ケア推進課
社会福祉協議会**【事業内容】**

弁護士・司法書士が福祉サービスの利用や権利擁護、成年後見制度などに関する専門的な相談・援助を行います。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
実施回数	51 回			
相談件数	138 件			

112 日常生活自立支援事業

担当課： 社会福祉協議会

【事業内容】

福祉サービスの利用・日常的金銭管理などに関する援助を行います。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
契約件数	108 件			

113 成年後見制度の推進

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

成年後見制度の講習会、後見人連絡会、市民後見人の育成、成年後見制度の周知、PRなどを通して、普及・啓発活動を行い、成年後見制度を推進します。

【事業量】

指標		R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
講演会	開催数	3回			
講演会	参加者数(延べ人数)	167人			
連絡会	開催数	2回			
連絡会	参加者数(延べ人数)	43人			
出張講演	開催数	9回			
出張講演	参加者数(延べ人数)	215人			

114 法人後見・法人後見監督の受任

担当課： 社会福祉協議会

【事業内容】

親族や専門職(弁護士等)の後見人が得られない場合に、法人後見の受任又は市民後見人の後見監督を受任します。

【事業量】

指標		R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
法人後見	受任件数	2件			
後見監督	受任件数	3件			

115 消費者相談事業

担当課： 経済課

【事業内容】

消費者からの相談や苦情を消費生活相談員が受付け、解決に向けた情報提供や助言を行い、必要に応じて、事業者と交渉して問題解決を図ります。

【事業量】

指標		R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
相談件数		3,528件			

116 出張安全教室

担当課： 経済課

【事業内容】

消費者被害の未然防止のため、消費生活相談員が学校や高齢者施設に出向き啓発活動を行います。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
実施回数	1 回			

117 出前講座(コンシューマー・エイド派遣講座)

担当課： 経済課

【事業内容】

区内の町会・自治会・企業等の団体を対象に行う、悪質商法等の消費生活に関する問題をテーマとした講座や研修会に対し、消費生活相談員を講師として派遣します。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
実施回数	4 回			

118 消費者講座

担当課： 経済課

【事業内容】

消費者としての基本的な知識を身につけることや問題意識を高めるために、日常生活上の消費者問題を取り上げた啓発事業として、消費者講座を開催します。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
実施回数	15 回			

119 高齢者虐待防止事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

虐待を受けている高齢者やその家族（虐待を行っている人も含む）の支援及び高齢者の虐待防止のための啓発を図ります。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
新規受付件数	166 件			
研修回数	1 回			

(4)住まいの安定的な確保

120 養護老人ホーム入所措置事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

環境上の理由と、経済的理由により居宅で生活することが困難な高齢者を入所させ、社会復帰の促進及び自立のために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことにより、入所者の能力に応じた自立した日常生活を支援します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
入所者数	90人			

121 シルバーピア運営事業

担当課： 住宅課

【事業内容】

区営及び都営のシルバーピア（高齢者住宅）に生活協力員（ワーデン）・LSA（ライフサポートアドバイザー）を配置し、管理・運営します。区営については、区内居住3年以上で65歳以上の高齢者（単身・2人世帯）に対し年2回募集し、抽選により入居者を決定します。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
住戸数	313戸			

122 居住支援協議会

担当課： 住宅課

【事業内容】

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、関係団体と協議を行います。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
協議会 開催数	1回			

123 お部屋探しサポート事業

担当課： 住宅課

【事業内容】

立ち退きや家賃過重等の理由から引越しをしなければならない高齢者等の方のためにお部屋探しのお手伝いをします。不動産団体の会員が賃貸物件の空き室情報をご案内します。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
相談件数	222 件			
契約成立件数	23 件			

124 高齢者住宅設備改修給付事業

担当課： 介護保険課

【事業内容】

65 歳以上で要介護認定を受けている人（予防給付については要介護認定で非該当となった人）を対象に、日常生活の利便性を図るため、居住する住宅の設備（浴槽改修、トイレ改修等 5 種目）費用の一部を助成します。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
給付件数	304 件			

(5) 防災対策**125 高齢者家具転倒防止器具取付事業**

担当課： 介護保険課

【事業内容】

65 歳以上で構成されている世帯に、家具転倒防止器具を 1 世帯 3 点まで無料で取り付けます。

【事業量】

指標	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
設置世帯数	185 世帯			
取付件数	516 件			

126 高齢者非常ベル・自動消火器設置事業

担当課： 介護保険課

【事業内容】

65歳以上で構成される世帯又は日中独居となる世帯に、非常ベル・自動消火器を無料で取り付けます。

【事業量】

指標		R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
非常ベル	取付世帯数	65世帯			
消火器	取付世帯数	108世帯			

127 避難行動支援事業

担当課： 福祉課

【事業内容】

新規事業

災害時に自力で避難することが困難な人を掲載した「避難行動要支援者名簿」を作成し、災害時に名簿を活用して、避難支援や安否確認等を行う仕組みを構築します。

【事業量】

指標		R1年度	R3年度	R4年度	R5年度
名簿の更新回数		1回			
区民への登録勧奨回数		1回			

128 民間建築物耐震促進事業（木造耐震補強工事助成）

担当課： 建築調整課

【事業内容】

新規事業

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅について、区の助成を受けて作成した木造補強計画書に基づき、区に登録した木造住宅耐震診断士が工事監理を行う耐震補強工事に要した費用の1/2を助成します（高齢者世帯は助成割合2/3）。

【事業量】

指標	R1年度	R3年度	指標	R1年度
申請件数（高齢者世帯を含む全体の件数）	1件			

第5章 円滑な介護保険事業の運営

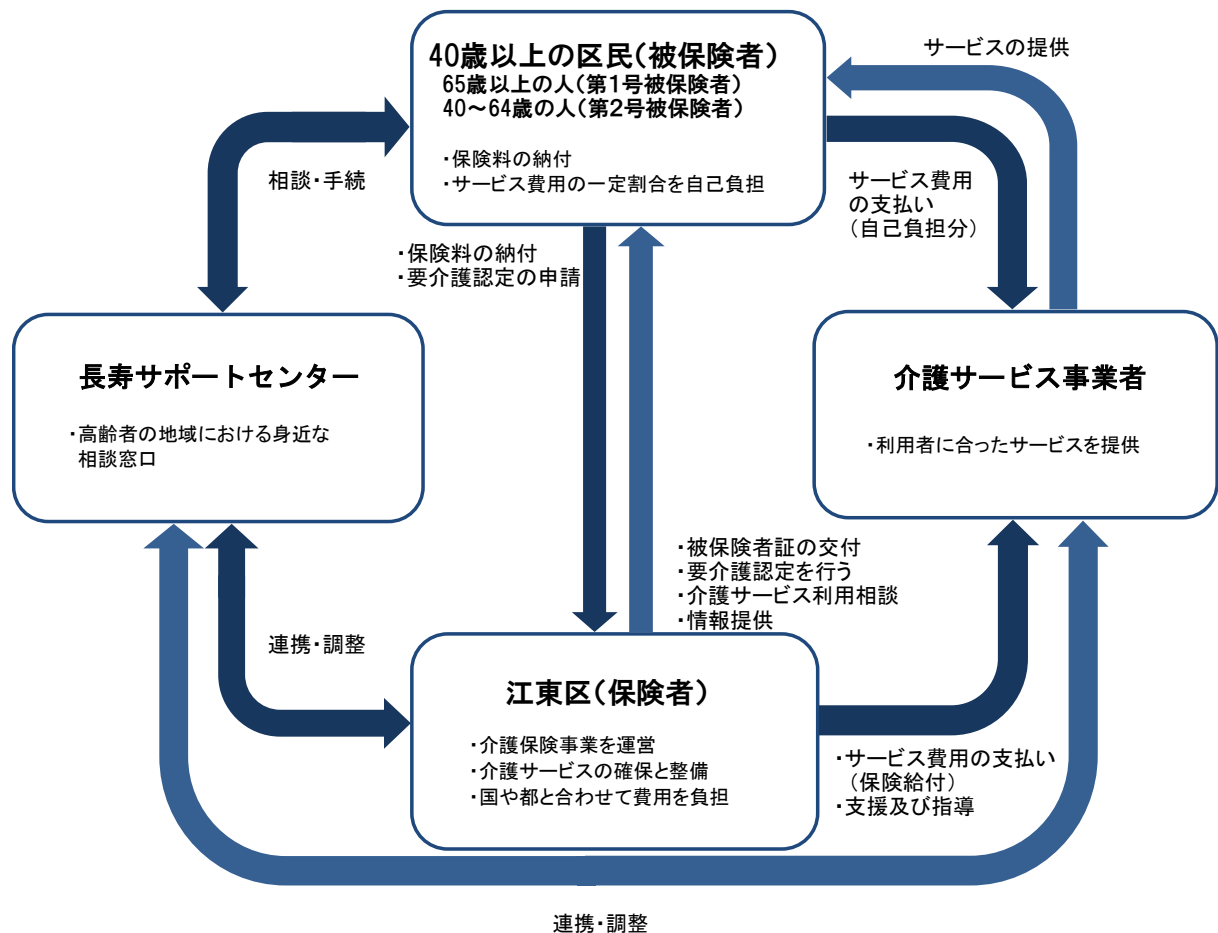
1. 介護保険制度の仕組み

介護保険制度は、介護を社会全体で支えるため、介護にかかる費用を将来にわたって、国民全体で公平にまかなう仕組みです。介護を必要とする高齢者に対して、可能な限り自立した自分らしい暮らしを継続できるよう、一人ひとりの状態や希望に応じた介護サービスを提供するとともに、要介護状態の改善・重度化防止を図ります。

そのためには、適切で持続可能な介護保険制度の運営が必要となり、同時に介護保険サービス情報等の提供や低所得者への配慮等の充実が求められます。

また、介護保険サービスの質の向上にむけて、医療機関や長寿サポートセンター、介護サービス事業者、生活支援サービスを担う事業者や各団体との連携を深めていきます。

〈介護保険制度のしくみ〉



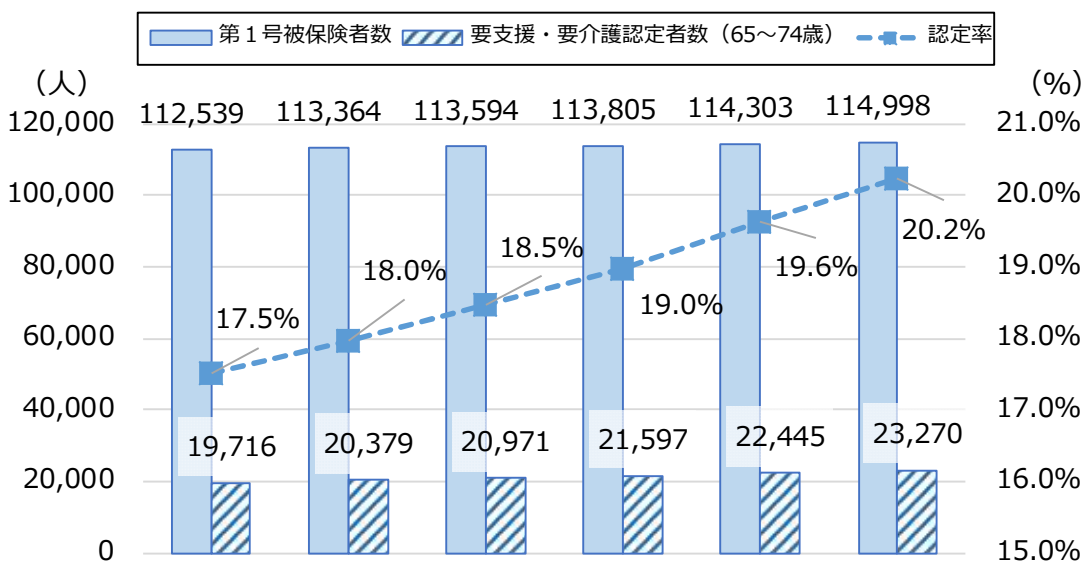
2. 安定的な介護サービスの提供

(1) 第8期計画期間の第1号被保険者数及び要介護認定者数

令和2年度の第1号被保険者数は113,594人、その内、要支援・要介護認定者数は20,971人（18.5%）となっています。

第1号被保険者数は、令和5年度にかけて微増し、令和5年度の第1号被保険者数は114,998人、その内、要支援・要介護認定者数は23,270人（20.2%）になることが見込まれます。

<第1号被保険者数及び要介護認定者数>



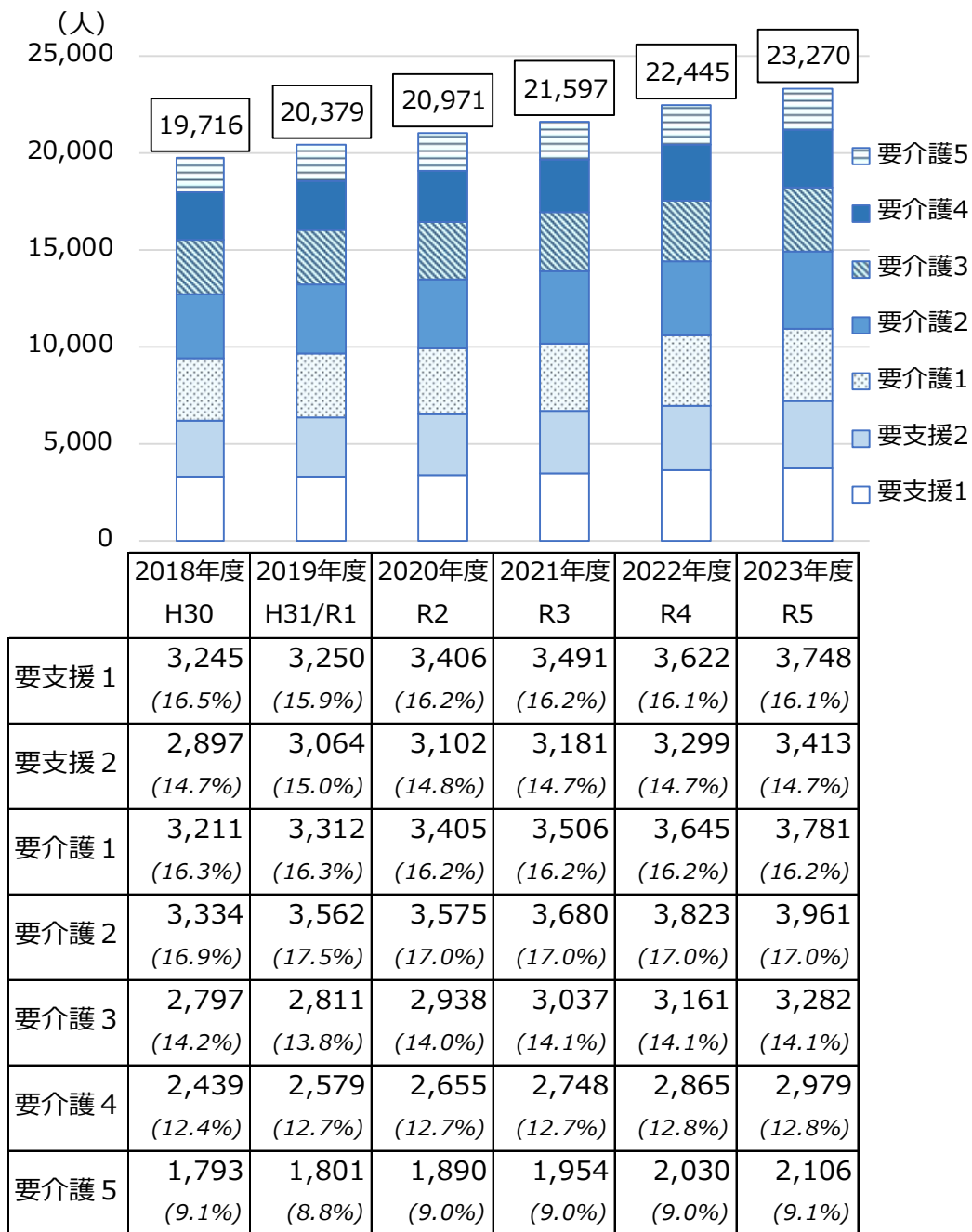
	2018年度 H30	2019年度 H31/R1	2020年度 R2	2021年度 R3	2022年度 R4	2023年度 R5
第1号被保険者数	112,539	113,364	113,594	113,805	114,303	114,998
要支援・要介護認定者数	20,194	20,844	21,452	22,086	22,944	23,777
第1号被保険者 (65歳以上)	19,716	20,379	20,971	21,597	22,445	23,270
第2号被保険者 (65歳未満)	478	465	481	489	499	507
要支援・要介護認定率	17.5%	18.0%	18.5%	19.0%	19.6%	20.2%

(2)第8期計画期間の要介護度別の認定者数（第1号被保険者）

令和2年度の要支援・要介護認定者数20,971人の内、要支援1・2の比率は31.0%、要介護1・2は33.3%、要介護3～5は35.7%となっています。

令和5年度には、要支援・要介護認定者数は23,270人と増加するものの、要介護度別の構成比には大きな差はなく、要支援1・2の比率は30.8%、要介護1・2は33.3%、要介護3～5は36.0%となる見込みです。

<要介護度別の認定者数>

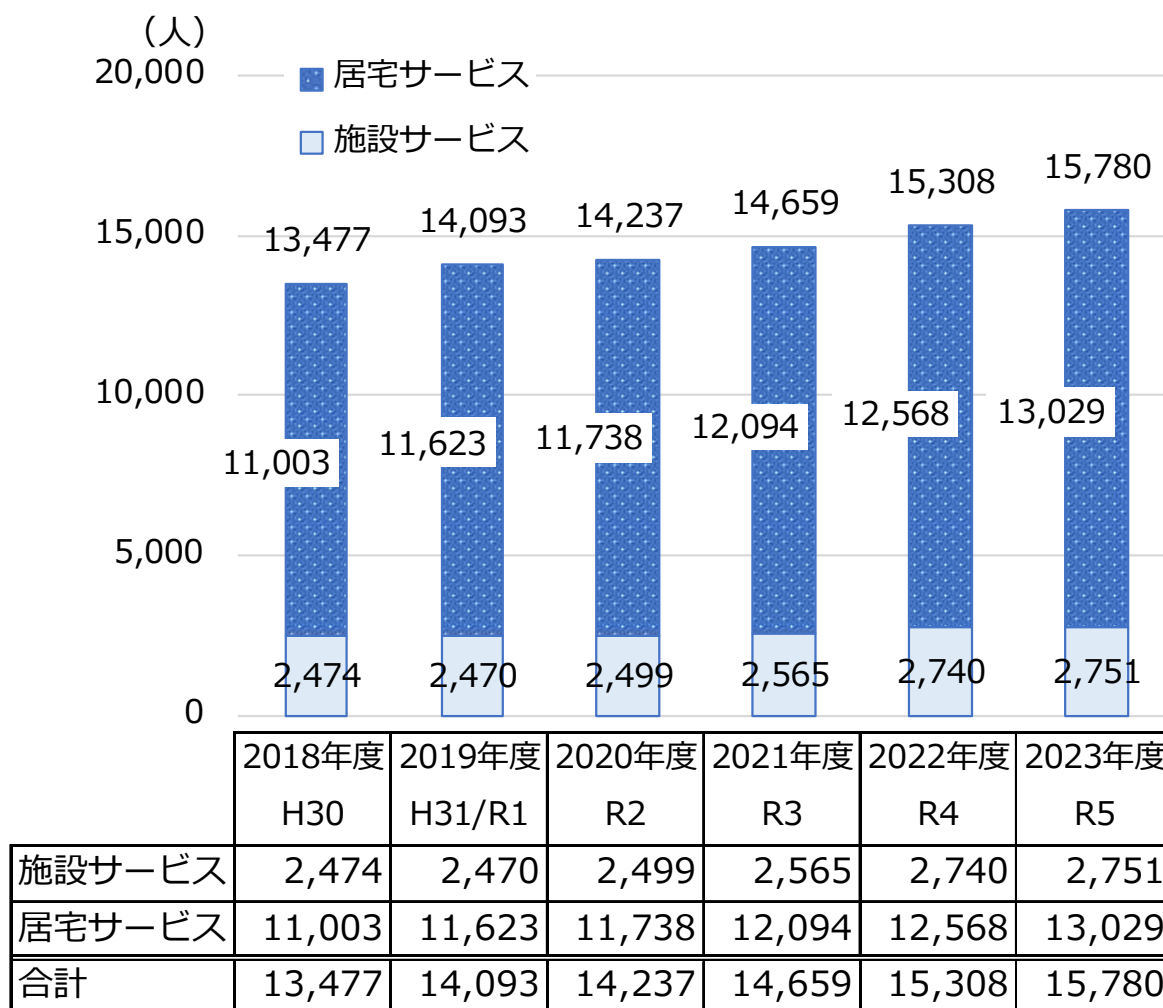


(3)第8期計画期間の介護サービス利用者数

令和2年度の介護サービス利用者数は14,237人となっており、施設サービス利用者が2,499人、居宅サービス利用者が11,738人となっています。

令和5年度には、施設・居宅の両サービスともに利用者数は増加することが見込まれ、施設サービス利用者は2,751人、居宅サービス利用者は13,029人となり、介護サービス利用者は令和2年度の1.1倍となる15,780人となる見込みです。

＜ 介護サービス利用者数 ＞



3. 介護サービスの見込み

(1) サービス量等の推計の流れ

各数値の推計は、国の示す推計の手順などに従って行います。

1. 被保険者数の推計

- ・江東区長期計画の計画人口や被保険者数の実績値に基づき、令和3～5年度の被保険者数を推計します。

2. 要介護認定者数の推計

- ・平成30～令和2年度の被保険者数に対する要介護認定者数（要介護認定率）に基づき、推計した被保険者数を用い、令和3～5年度の要介護認定者数を推計します。

3. 介護サービスの量の見込み

- ・平成30～令和2年度の給付実績を分析・評価し、見込み量を検証するとともに、施設サービスや地域密着型サービスの基盤整備計画をみながら、その影響を検証して見込み量に加えます。

4. 保険給付費等の推計

- ・サービス量の分析及び新たなサービスの見込みをもとに、総合的にサービス利用量を推計し、3年間（令和3～5年度）の必要給付費を算出します。
- ・また、特定入所者介護サービス費（低所得者の施設入所に係る費用負担を軽減するための給付）や高額介護サービス費などの推計も行い、給付費に加えます。さらに平成30～令和2年度の実績を踏まえ、地域支援事業費の算出も行います。

5. 保険料基準額の設定

- ・令和3～5年度の保険給付費推計、保険料段階別の被保険者数の推計及び国が示す保険料算定に必要な係数、介護報酬の改定割合をもとに、介護保険料基準額を設定します。

(2)介護サービス利用量の見込み

① 居宅サービスの見込み

居宅サービスは、要介護 1～5 の方に提供される介護給付、要支援 1・2 の方に対する予防給付の 2 つに分かれます。サービス利用量の推計にあたっては、サービス提供実績等をもとに今後の見込みを推計しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度は一部サービス利用が減少していますが、認定者数の増加に伴い、サービス利用量は今後も増加すると見込んでいます。

<介護給付の見込み>

サービス種類		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
		実績平均	実績平均	実績平均	計画	計画	計画
訪問介護	人/月	3,640	3,675	3,686	3,706	3,748	3,784
	回/月	84,752	86,479	88,016	89,975	91,032	91,958
訪問入浴介護	人/月	358	341	328	324	326	328
	回/月	1,743	1,710	1,711	1,698	1,709	1,720
訪問看護	人/月	1,903	2,086	2,187	2,376	2,538	2,785
	回/月	19,725	21,961	24,177	25,696	27,463	30,070
訪問リハビリテーション	人/月	173	202	184	214	236	266
	回/月	2,566	2,991	2,751	3,268	3,607	4,068
居宅療養管理指導	人/月	3,748	4,056	4,294	4,488	4,642	4,919
通所介護	人/月	3,589	3,648	3,350	3,660	3,663	3,705
	回/月	36,572	37,468	35,984	38,447	38,510	39,069
通所リハビリテーション	人/月	656	689	617	732	753	786
	回/月	4,855	5,071	4,410	5,422	5,575	5,817
短期入所生活介護	人/月	711	754	611	749	802	856
	日/月	5,551	6,003	5,354	5,990	6,418	6,857
短期入所療養介護	人/月	50	49	29	53	53	53
	日/月	374	341	191	374	374	374
福祉用具貸与	人/月	5,286	5,573	5,841	6,080	6,273	6,594
特定福祉用具販売	人/月	107	113	107	117	115	118
住宅改修	人/月	61	56	57	58	56	52
特定施設入居者生活介護	人/月	1,188	1,286	1,340	1,375	1,429	1,481
居宅介護支援	人/月	7,900	8,262	8,344	8,635	8,852	9,157

<介護予防給付の見込み>

サービス種類		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
		実績平均	実績平均	実績平均	計画	計画	計画
介護予防訪問入浴介護	人/月	2	0	1	1	1	1
	回/月	9	0	3	4	4	4
介護予防訪問看護	人/月	272	327	326	368	418	470
	回/月	2,583	3,117	3,127	3,530	4,018	4,526
介護予防訪問 リハビリテーション	人/月	22	24	21	26	27	27
	回/月	264	276	279	303	315	315
介護予防居宅療養 管理指導	人/月	300	309	329	344	356	373
介護予防通所 リハビリテーション	人/月	192	199	167	210	213	215
	回/月	192	199	168	210	213	215
介護予防短期入所 生活介護	人/月	11	10	10	11	12	13
	日/月	64	64	58	66	71	75
介護予防短期入所 療養介護	人/月	1	1	0	0	0	0
	日/月	2	3	2	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人/月	1,005	1,114	1,154	1,249	1,349	1,449
特定介護予防 福祉用具販売	人/月	35	39	26	39	41	43
介護予防住宅改修	人/月	34	39	32	47	52	56
介護予防 特定施設入居者生活介護	人/月	164	166	164	177	182	188
介護予防支援	人/月	1,339	1,470	1,494	1,659	1,820	1,947

② 地域密着型サービスの見込み

地域密着型サービスは、認知症や中重度の要介護状態になっても、可能な限り住みなれた地域や自宅での生活が継続できるように、平成 18 年度から創設されたサービスです。地域密着型サービスの推計にあたっては、サービス提供実績及びその整備の方向性などをもとに今後の見込みを推計しています。

＜地域密着型サービスの見込み＞

サービス種類		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
		実績平均	実績平均	実績平均	計画	計画	計画
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人/月	84	125	131	150	158	178
夜間対応型訪問介護	人/月	34	23	50	34	39	44
認知症対応型通所介護	人/月	224	225	214	238	232	238
	回/月	2,227	2,219	2,041	2,364	2,291	2,340
小規模多機能型居宅介護	人/月	71	74	70	78	84	93
認知症対応型 共同生活介護	人/月	320	338	340	369	423	459
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	人/月	1	1	0	0	0	0
看護小規模多機能型 居宅介護	人/月	0	1	1	2	3	5
地域密着型通所介護	人/月	1,287	1,432	1,267	1,692	1,824	1,983
	回/月	10,559	11,623	10,435	14,069	15,154	16,484
(介護予防)							
介護予防認知症対応型 通所介護	回/月	3	1	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型 居宅介護	人/月	7	6	7	7	7	7
介護予防認知症対応型 共同生活介護	人/月	1	0	0	0	0	0

③ 施設サービスの見込み

施設サービスは、サービス提供実績をもとに今後の見込みを推計しています。

＜施設サービスの見込み＞

サービス種類		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
		実績平均	実績平均	実績平均	計画	計画	計画
介護老人福祉施設	人/月	1,666	1,706	1,686	1,732	1,906	1,916
介護老人保健施設	人/月	756	743	746	770	770	770
介護医療院	人/月	2	25	43	56	60	65
介護療養型医療施設	人/月	81	73	16	7	4	0

④ 保険給付費の見込み

現段階における第8期計画期間中の保険給付費の見込み額は、次のとおりになります。今後報酬改定等の情報が示され次第改めて算出を行います。

＜保険給付費の見込み＞

		実績			計画		
		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
介護給付費	億円	260.3	272.7	282.1	295.8	309.2	319.1
予防給付費	億円	6.1	6.6	6.4	7.3	7.9	8.4
その他の費用	億円	16.6	17.9	18.4	16.9	16.6	17.2
合計	億円	283.0	297.2	306.9	320.0	333.7	344.7

(3) 地域支援事業費の見込み**① 地域支援事業の見込み**

地域支援事業は、実績をもとに今後の見込みを推計しています。

<地域支援事業の見込み>

サービス種類		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
		実績平均	実績平均	実績平均	計画	計画	計画
訪問型サービス	人/月	1,460	1,407	1,318	1,351	1,401	1,448
通所型サービス	人/月	1,786	1,846	1,531	1,960	2,032	2,101
基本チェックリスト該当者	人/月	260	251	272	273	272	273

② 地域支援事業費の見込み

現段階における第8期計画期間中の地域支援事業費の見込み額は、次のとおりになります。

<地域支援事業の見込み>

		実績			計画		
		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
介護予防・日常生活支援 総合事業費	億円	9.3	9.4	8.6	9.8	10.0	10.4
包括的支援事業及び任意 事業費	億円	7.8	7.8	8.0	8.0	8.1	8.1
地域支援事業費合計	億円	17.1	17.2	16.6	17.8	18.1	18.5

4. 介護保険料の設定

(1) 介護保険料設定の基本的な考え方

介護保険事業費は、区の一般会計とは別に、介護保険特別会計で運営されており、財源については国・都・区で負担する公費で50%、被保険者から納められる保険料で50%を賄っています。

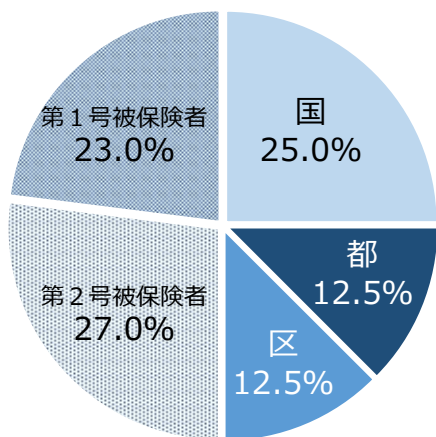
第8期の保険給付費と地域支援事業費の負担の内訳は下図のとおりです。

第1号被保険者と第2号被保険者の負担割合は全国での人口比によって定められます。第1号被保険者の負担割合は、第8期においては、第7期と同じ23%となっています。

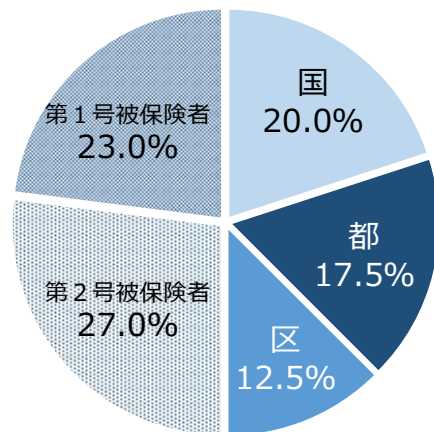
＜ 第8期の介護保険サービスの財源構成の見込み ＞

○保険給付費

居宅給付費

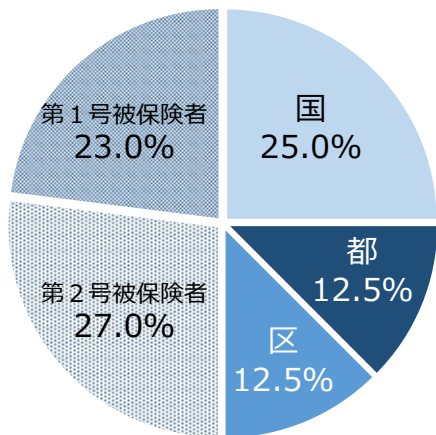


施設等給付費

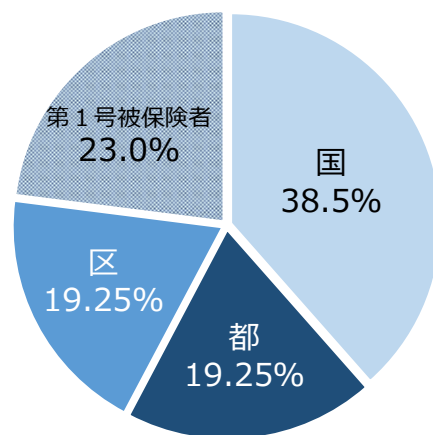


○地域支援事業費

介護予防・日常生活支援総合事業



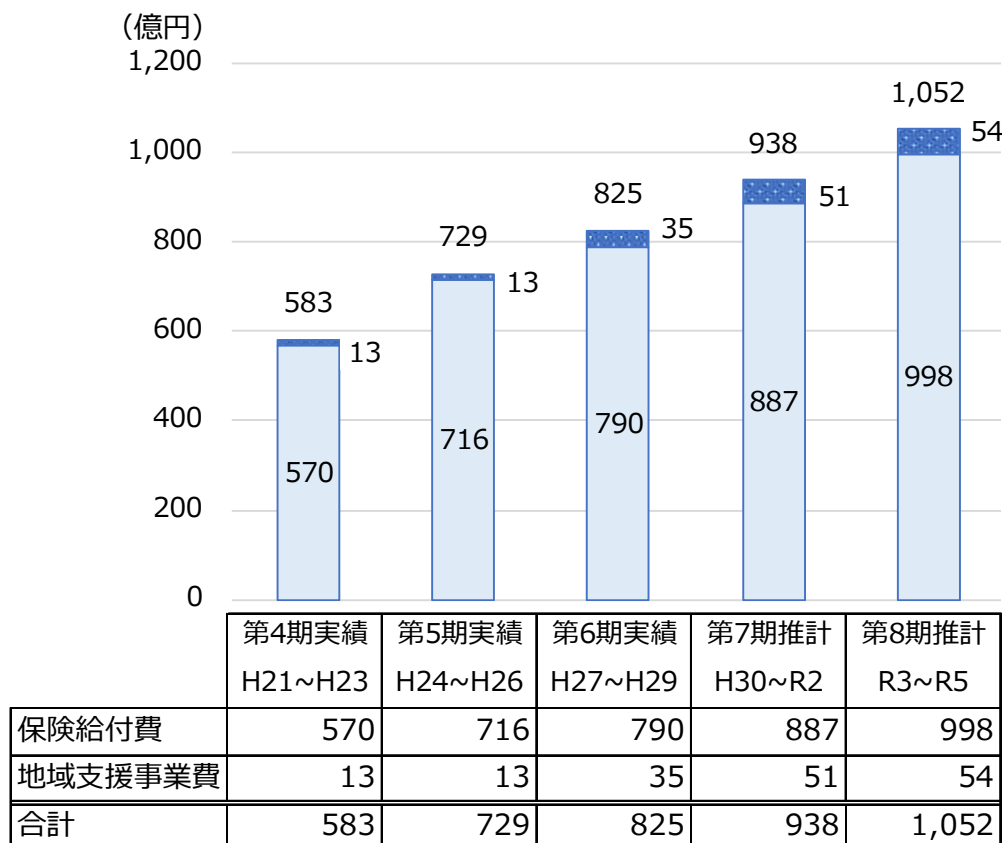
包括的支援事業及び任意事業



(2) 第8期介護保険事業計画の保険料

① 介護給付費および地域支援事業費の見込み

3年間の計画期間の保険給付費および地域支援事業費のこれまでの推移をみると、介護保険制度に必要な費用は増加し続けており、第7期は第6期の約1.1倍に伸びています。第8期計画においては過去の実績の推移を踏まえ、被保険者数、認定者数の推計に基づいて、第7期の約1.1倍、1,052億円と見込んでいます。



② 介護給付費準備基金等の取り崩し等

第1号被保険者の保険料は、おおむね3年を通じた介護保険制度の財政的な収支のバランスを保つことが求められており、各保険者では中期的な介護保険財政の安定化のために介護給付費準備基金を設置しています。

第8期計画においても、今後の介護サービス需要の高まりを踏まえて、基金の活用による保険料の抑制を検討します。

③ **第1号被保険者の月額介護保険料基準額**

各期の介護保険料は、計画期間3年間のサービス利用量を見込み、これに見合う保険料収入が得られるように設定しています。

第8期の介護保険料は、今後のサービス見込量および介護給付費等の費用の精査を行うとともに、国が示す介護報酬やその他の条件が確定次第、算出し公表します。

④ **第2号被保険者の月額介護保険料基準額**

第2号被保険者（40～64歳）の介護保険料は、加入している医療保険ごとの算出方法で決まり、医療保険と一括で支払います。第8期は、第2号被保険者の負担割合は、第7期と同じ27%になります。

⑤ **費用負担の見直しと低所得者への配慮**

第1段階の保険料負担割合は基準額の50%、第2段階は65%、第3段階は70%ですが、引き続き消費税率引き上げ分を原資とする公費投入によって、第1段階を30%、第2段階を40%、第3段階を65%に引き下げます。

第6章 計画の推進に向けて

1. 計画推進のための体制

「江東区高齢者地域包括ケア計画推進会議」を定期的に開催し、計画の進捗状況の評価・点検を行います。

また、下記の関連会議体において、所管事業に関する進行管理を行うとともに、計画推進会議との連携を図ります。

会議体	主なテーマ
江東区地域包括ケア全体会議	地域包括ケアシステムに関すること
江東区在宅医療連携推進会議	在宅医療の推進に関すること
江東区 ICT 準備協議会	ICT の推進に関すること
江東区下町支え合い会議	地域での支え合いに関すること
江東区認知症施策推進会議	認知症施策の推進に関すること
江東区地域包括支援センター運営協議会	長寿サポートセンターに関すること
江東区地域密着型サービス運営委員会	地域密着型サービスに関すること
江東区介護保険運営協議会	介護事業者との連携・調整に関すること
江東区居住支援協議会	居住支援に関すること
江東区地域自立支援協議会	障害者（児）の自立支援に関すること
江東区生活困窮者支援ネットワーク会議	生活困窮者の支援に関すること

2. 計画の達成状況の評価と公開

計画の達成状況について、計画期間における各年度終了時に、各種設定指標を基にした評価を行います。評価結果については、区役所の情報公開コーナーなどで、広く公開しています。

資料編

計画事業一覧

基本目標	基本施策	基本事業	事業NO	事業名	主管課		
1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	(1)相談支援ネットワークの構築	相談支援ネットワークの構築	1	地域包括支援センター運営事業(長寿サポートセンター)	地域ケア推進課		
			2	生活困窮者自立相談等支援事業	保護第一課・保護第二課		
			3	地域ケア会議推進事業	地域ケア推進課		
	(2)介護予防の推進	①健康管理の支援	4	健康診査事業	健康推進課		
			5	転ばぬ先のトレーニング事業	健康スポーツ公社		
			6	シルバー体操教室	健康スポーツ公社		
			7	60歳からのチアピクス	健康スポーツ公社		
			8	ロコモ予防教室	健康スポーツ公社		
			9	脳トレエクササイズ	健康スポーツ公社		
			10	呼吸コアトレ	健康スポーツ公社		
			11	発声エクササイズ	健康スポーツ公社		
			12	吹矢&呼吸体操	健康スポーツ公社		
			13	かかりつけ歯科医の紹介	健康推進課		
			14	歯周疾患検診(おとなの歯科検診)事業	健康推進課		
			15	健康長寿お口の元気度チェック	医療保険課		
			②介護予防の推進	16	介護予防把握事業	地域ケア推進課	
				17	地域介護予防活動支援事業	地域ケア推進課	
				18	介護予防普及啓発事業	地域ケア推進課	
		19		一般介護予防教室事業	地域ケア推進課		
		20		介護予防グループ活動事業	長寿応援課		
		21		地域リハビリテーション活動支援事業	地域ケア推進課		
		22		介護予防・生活支援サービス事業(元気アップトレーニング)	地域ケア推進課		
		23		介護予防・生活支援サービス事業(元気アップ訪問)	地域ケア推進課		
		(3)社会参加の支援	①生きがいづくりの支援	24	自悠大学事業	長寿応援課	
				25	老人クラブ支援事業	長寿応援課	
				26	ボランティアセンター運営	社会福祉協議会	
	27			シニア世代地域活動あと押し事業	長寿応援課		
	28			シルバー人材センター支援事業	長寿応援課		
	②交流の場の創設		29	児童・高齢者総合施設管理運営事業(グランチャ東雲)	長寿応援課		
			30	地域交流サロン運営費助成事業	長寿応援課		
			31	老人福祉センター管理運営事業(ふれあいセンター)	長寿応援課		
			32	福祉会館管理運営事業	長寿応援課		
			33	敬老の集い事業	長寿応援課		
			34	ふれあい入浴事業	長寿応援課		
			35	ふれあいきいきサロン事業	社会福祉協議会		
			(4)認知症施策の推進	①認知症の方、家族への支援充実と共生の推進	36	認知症サポーター養成と支援	地域ケア推進課
					37	認知症の普及啓発	地域ケア推進課
	38	高齢者おかえりネットワーク事業			地域ケア推進課		
	39	認知症カフェ運営費補助			地域ケア推進課		
	40	認知症家族交流会			地域ケア推進課		
	41	認知症支援拠点運営			地域ケア推進課		
	42	認知症当事者の施策への参画			地域ケア推進課		
	②認知症予防の推進	43		認知症初期集中支援チーム	地域ケア推進課		
		44		認知症地域支援推進員の配置	地域ケア推進課		
		45		認知症相談支援	地域ケア推進課		
		46		高齢者精神保健相談	保健予防課		

江東区 高齢者地域包括ケア計画

基本目標	基本施策	基本事業	事業NO	事業名	主管課	
2 介護サービスと在宅医療・介護連携の充実	(1)介護給付等サービスの充実	①介護サービスの質の向上	47	介護事業者情報検索システム	介護保険課	
			48	高齢者施設福祉サービス第三者評価事業	福祉課	
			49	福祉サービス向上委員会運営事業	地域ケア推進課	
		②介護基盤の充実	50	特別養護老人ホーム整備事業	長寿応援課	
			51	短期入所生活介護（ショートステイ）整備事業	長寿応援課	
			52	特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等）事業	長寿応援課	
			53	認知症高齢者グループホーム整備事業	長寿応援課	
			54	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業	長寿応援課	
			55	地域密着型サービス運営委員会	福祉課	
			56	障害者入所施設整備事業	障害者施策課	
			57	福祉のしごと相談・面接会	長寿応援課	
			58	江東区介護職員初任者研修受講料助成事業	長寿応援課	
			59	介護福祉士実務者研修受講料助成事業	長寿応援課	
		(2)事業者および介護者への支援	①人材確保等の支援	60	介護サービス事業所等職員向け研修	長寿応援課
				61	外国人介護従事者向け介護の日本語教室	長寿応援課
				62	介護スタッフ養成研修	長寿応援課
	63			介護ロボット導入促進事業	長寿応援課	
	64			中学生の職場体験事業	指導室	
	65			夏体験ボランティア	社会福祉協議会	
	66			児童・生徒のボランティア福祉体験学習	社会福祉協議会	
	67			介護保険運営協議会	地域ケア推進課	
	②介護者への支援			68	家族介護慰労金支給事業	介護保険課
				69	家族介護高齢者出張三療サービス事業	介護保険課
				70	シルバーステイ事業	長寿応援課
				71	高齢者家族介護教室事業	地域ケア推進課
	(3)介護給付の適正化			介護給付の適正化	72	要介護認定の適正化
		73	ケアプラン点検		福祉課	
		74	住宅改修等点検		介護保険課	
		75	縦覧点検・医療情報との突合		介護保険課	
76		介護給付費通知	介護保険課			
77		給付実績の活用	介護保険課			
(4)在宅医療・介護連携の充実	在宅医療・介護連携の充実	78	在宅医療・介護連携推進事業	地域ケア推進課		
		79	在宅医療連携推進事業	健康推進課		

基本目標	基本施策	基本事業	事業NO	事業名	主管課
3 生活支援体制の整備と住まいの確保	(1)地域での支え合い体制の整備	①生活支援体制の整備	80	高齢者生活支援体制整備事業	長寿応援課
			81	地域福祉サポーター（地域福祉推進員）制度	社会福祉協議会
			82	介護予防・生活支援サービス事業(ご近所ミニデイ)	長寿応援課
		②見守り支援	83	民生・児童委員活動事業	福祉課
			84	高齢者救急通報システム設置事業	長寿応援課
			85	声かけ訪問事業	長寿応援課
			86	電話訪問事業	長寿応援課
			87	高齢者福祉電話事業	介護保険課
			88	高齢者あんしん情報キット配布事業	長寿応援課
			89	高齢者地域見守り支援事業	長寿応援課
			90	ごみ出しサポート事業	清掃事務所
			91	老人クラブ友愛実践活動事業	長寿応援課
			92	ひとり暮らし等高齢者世帯訪問調査	長寿応援課
			(2)生活支援の充実	①生活支援サービスの充実	93
	94	高齢者出張調髪サービス事業			介護保険課
	95	高齢者出張三療サービス事業			介護保険課
	96	高齢者食事サービス事業			介護保険課
	97	リフト付福祉タクシー運行事業			介護保険課
	98	高齢者生活支援ホームヘルパー派遣事業(緊急時生活支援)(外出支援)(非該当者介護予防訪問介護費用助成)			介護保険課
	99	ホームヘルプサービス事業(ふれあいサービス)			社会福祉協議会
	100	家事援助サービス事業		シルバー人材センター	
	②福祉機器・用品の支給・貸出	101		高齢者紙おむつ支給事業	介護保険課
		102		高齢者日常生活用具給付事業	介護保険課
		103		高齢者補聴器支給事業	介護保険課
		104		車いすの貸出し	社会福祉協議会
		105		介護用電動ベッドの貸出し	社会福祉協議会
		106		愛の杖配布	社会福祉協議会
		107	ハンディキャブの貸出し	社会福祉協議会	
(3)権利擁護の推進	権利擁護の推進	108	高齢者区長申立支援事業	地域ケア推進課	
		109	成年後見制度利用支援事業	地域ケア推進課	
		110	福祉サービス総合相談	地域ケア推進課	
		111	弁護士・司法書士による専門相談・苦情相談	地域ケア推進課・社会福祉協議会	
		112	日常生活自立支援事業	社会福祉協議会	
		113	成年後見制度の推進	地域ケア推進課	
		114	法人後見・法人後見監督の受任	社会福祉協議会	
		115	消費者相談事業	経済課	
		116	出張安全教室	経済課	
		117	出前講座(コンシューマー・エイド派遣講座)	経済課	
		118	消費者講座	経済課	
		119	高齢者虐待防止事業	地域ケア推進課	
(4)住まいの安定的な確保	住まいの安定的な確保	120	養護老人ホーム入所措置事業	地域ケア推進課	
		121	シルバーピア運営事業	住宅課	
		122	居住支援協議会	住宅課	
		123	お部屋探しサポート事業	住宅課	
		124	高齢者住宅設備改修給付事業	介護保険課	
(5)防災対策	防災対策	125	高齢者家具転倒防止器具取付事業	介護保険課	
		126	高齢者非常ベル・自動消火器設置事業	介護保険課	
		127	避難行動支援事業	福祉課	
		128	民間建築物耐震促進事業(木造耐震補強工事助成)	建築調整課	

《追加予定資料》

- ・ 江東区高齢者地域包括ケア計画推進会議設置要綱
- ・ 江東区高齢者地域包括ケア計画推進会議委員名簿
- ・ 江東区高齢者地域包括ケア計画推進会議庁内推進委員会・幹事会名簿
- ・ 江東区高齢者地域包括ケア計画推進会議経過一覧 等